
令和元年大和町議会 9 月定例会議会議録

令和元年 9 月 4 日（水曜日）

応招議員（16名）

1 番	千 坂 博 行 君	1 0 番	今 野 善 行 君
2 番	今 野 信 一 君	1 1 番	藤 卷 博 史 君
3 番	犬 飼 克 子 君	1 2 番	平 渡 高 志 君
4 番	馬 場 良 勝 君	1 3 番	欠 員
5 番	槻 田 雅 之 君	1 4 番	高 平 聡 雄 君
6 番	門 間 浩 宇 君	1 5 番	堀 籠 日出子 君
7 番	渡 辺 良 雄 君	1 6 番	大須賀 啓 君
8 番	千 坂 裕 春 君	1 7 番	中 川 久 男 君
9 番	欠 員	1 8 番	馬 場 久 雄 君

出席議員（16名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	14番	高平聡雄君
5番	槻田雅之君	15番	堀籠日出子君
6番	門間浩宇君	16番	大須賀啓君
7番	渡辺良雄君	17番	中川久男君
8番	千坂裕春君	18番	馬場久雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 修 一 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長 兼農業委員会事務局長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	文 屋 隆 義 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	総 務 課 危機対策室長	蜂 谷 祐 士 君
子育て支 援 課 長	小 野 政 則 君	税 務 課 徴収対策室長	遠 藤 眞起子 君
福 祉 課 長	吉 川 裕 幸 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	議事庶務係長	本 木 祐 二
主 任	渡 邊 直 人		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 議

議 長 (馬場久雄君)

おはようございます。

定刻前でございますが、皆様おそろいでございますので、きのうに引き続き本会議を再開いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番千坂裕春君及び10番今野善行君を指名します。

「諸般の報告」

議 長 (馬場久雄君)

諸般の報告を行います。

昨日の社会文教常任委員長の選任に伴い、議会広報常任委員長と重複することになります。初議会に係る申し合わせ事項により、委員長は他の常任委員長と重複しないよう配慮するとあります。

9月3日付で議会広報常任委員会委員長より辞任願いの提出がなされ、同日議会広報常任委員会を開催し、辞任を許可したとの報告があり、また同委員会において、正・副委員長の互選の結果、議会広報常任委員長に槻田雅之君、議会広報常任委員会副委員長に藤巻博史君が選任されましたので、ご報告をいたします。よろしく願いいたします。

日程第2「一般質問」

議 長 (馬場久雄君)

次に、日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

5 番 槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

皆さん、おはようございます。

本日最初の一般質問となります。

それでは、通告に従いまして、私からは町長に1件質問いたします。

内容は、高齢者運転の事故抑止と免許返納促進を急げでございます。

近年、高齢運転者による交通事故が大きな社会問題となっております。東京都を初め他の自治体では、高齢運転者の事故を減らすための策を検討しております。生活環境の違いがありますが、我が町も高齢者運転における事故抑止と免許返納促進の対策が必要であると考えております。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

1つ、高齢運転者へのペダル踏み間違い等による急加速抑制装置としての機能を有する安全運転支援装置購入時への補助の考えは。

2つ目、運転免許返納の状況、推進の状況と返納者への特典はです。

3つ目、交通弱者対策や地域間平等の上でのみじヶ丘、杜の丘へのデマンドタクシーの導入はでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま槻田議員のご質問でございますが、高齢者運転の事故抑止と免許返納促進を急げのご質問でございました。

全国的に高齢ドライバーによります交通事故がニュースで取り上げられて大きな社会問題となっており、特にアクセルとブレーキの踏み間違いによる重大事故が多く、事故防止に向けた装置の開発及び装着を初め、免許制度の抜本的な改革などが政府で検討されています。

東京都は、ほかの地方自治体に先駆けて、高齢者安全運転支援装置設置の補助制度

を7月から開始しました。

1 要旨目の高齢運転者へのペダル踏み間違い等による急加速抑制装置としての機能を有する安全運転支援装置購入時への補助の考えはにつきましてお答えいたします。

ペダルの踏み間違いによります交通事故は、交通事故総合分析センターがまとめた年齢別のペダル踏み間違い事故割合によりますと、65歳以上の高齢ドライバーのうち特に75歳以上で事故の発生率が高くなっていますが、高齢ドライバーだけの問題ではなく、24歳以下の若いドライバーでも事故が多くなっております。

年齢に関係なくペダルの踏み間違いによる事故を起こす可能性はありますが、特に高齢ドライバーの方のほうが判断や行動がおくれてしまうことが要因で重大事故につながりやすいと言われております。

ペダルの踏み間違いによります交通事故を軽減される効果的な手段として、急発進防止装置、ペダル踏み間違い時加速抑止装置などと呼ばれる安全運転支援装置の導入が注目されており、東京都では70歳以上を対象に装着費用を補助すると聞いております。

本町といたしましても、高齢運転者による万が一の事故が起こらないよう、または少しでも被害を軽減させられるように装置を購入し、取扱店で装着される方々に助成する補助制度を今後導入してまいります。

次に、2 要旨目の運転免許返納の状況、推進の状況と返納者への特典はにつきましてお答えします。

平成30年12月末現在で、宮城県警が公表している運転免許人口統計によりますと、大和町内の70歳以上で免許証を保有している人数は2,049人であり、1月から12月の間に運転免許を自主返納した70歳以上の方々は33人おりました。

運転免許返納にかかわる推進や相談、手続におきましては、宮城県運転免許センター及び大和警察署で行ってきております。

また、返納者への特典につきましては、町民バス及びデマンドタクシー乗車料金の運賃の半額助成や大和町高齢者タクシー利用助成交付金が75歳以上のところ、65歳から受けられ、また宮城県タクシー協会に加盟している各社のタクシー料金の1割引きが受けられます。

次に、3 要旨目の交通弱者対策や地域間平等の上でのみじヶ丘、杜の丘へのデマンドタクシーの導入はにつきましてお答えいたします。

デマンドタクシーは、平成27年4月に行いました町民バスの再編により、宮床、吉田、鶴巣、落合の4地区と吉岡地区を相互に結ぶ従前の町民バスの代替として予約を

して運行するデマンド型として導入したものでございます。

これは周辺地域と公共施設、医療機関、商業施設や金融機関等が集中している吉岡地区への生活の足の確保を目的としているもので、運行区域の基本的な考え方は町民バスと同様としているものです。

ご質問のもみじヶ丘、杜の丘でのデマンドタクシーの導入につきましては、再編前から運行しておりました町民バス宮床線が継続して運行しており、便数につきましても往復4便だったものを11便とふやしているところでございます。利用者につきましても、平成26年度が8,544人であったものが、平成30年度では1万4,400人と増加しております。また、本年度から運行しております低床の小型路線ノンステップバスのポンチョは、乗降時に車高をさらに低くすることで乗りおりがしやすいものとなっております。バスの利用改善を図ってきたところであります。

もみじヶ丘、杜の丘の地区につきましては、デマンドタクシーの導入ではなく、町民バスの拡充を図ることとしたものでございますが、地域公共交通につきましてはいろいろな課題もございますので、総合的に検討し、充実したものにしていきたいと、このように考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

5 番 槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

では、1 要旨目の安全運転支援装置購入時の補助について、何点か質問させていただきます。

まず、町長は安全運転支援装置のついている車に乗られたことがあるかどうか。東京都の小池さんは、実際オートボックスかどこかそういうところに行って、実際運転して、すごくいいという話をちょっとテレビ報道でやられていたので、町長としましては実際にそういうのに乗られたことがあるのかどうか、その点についてお聞きしたい。あと、できれば感想等もあればお願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長 浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

車に乗ったことがあるのかということでございますが、そういった装置のついた車に私は乗ったことはございません。

議 長 （馬場久雄君）
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

私もぜひ乗りたいなあと思っではいるんですけども、なかなか乗る機会もないので実際本当にいいのかどうかはわかりませんが、実際のネット上の話では、アクセルを踏んだときに本当に急発進しなくていいよという話がございます。

あと、なおかつこの安全運転支援装置が装備できない車、一部の高級車、あとは外車、あとは軽トラックには装備できないという話も聞いてはいるんですけども、その点につきまして、何か別なことでの補助とかその辺のお考えがあるのかどうか、ありましたらお願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現在その装備をつけられない車というものについて、新たにこういったものがあるかといえば、ちょっとそういうことについては、現在のところまだ考えておりません。

議 長 （馬場久雄君）
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

先ほどの答弁の中で、検討して今後導入してまいりますというお話をいただきました。

実際、年齢とかそういう細かいところのお話がなかったんですけども、東京都では70歳以上対象という話がありましたけれども、本町としましてもやっぱり70とか75とかその辺の年齢というのは、今ご検討されているのかどうか、その辺聞かせてください。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
まだ具体的に何歳とか、幾らとかというところまでは行っておりませんが、それぞれの地域での状況もあるというふうに思いますので、そういったものを鑑みながら決めていかなければいけないものだと思っております。

議 長 （馬場久雄君）
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）
今、高齢者の事故が多い中、任意保険も高齢者ドライバーの場合は割り増しにしている保険会社も少なくないと。また、高齢者ドライバーのアンケートですと、年をとるごとに運転がうまくなっていると答える方も多いということでございます。

答弁にもありましたように、国のほうでも高齢ドライバーの事故抑止の面で自動ブレーキの開発に力を入れていると。あと、高齢者限定免許の導入、あとは高齢者専用車開発というので何か最高速度が60キロまでしか出ないという小型車の車の開発をしているということで、日々状況は変化していております。

町長もこの件につきましては前向きに検討ということなので、この辺で終わりにさせていただきますが、最後に、この高齢者運転者が安全に運転できる方法やご意見などございましたらばお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
高齢者の方々が安全にということでございますので、まず自分の自覚ということも大切だというふうに思っております。

それから、今、例えば教習所等で試験といいますか、シミュレーションというんでしょうか、ああいったこともやっていると聞いておりますけれども、そういったもの

に積極的に参加するというつもりです。

それから、この間ちょっと自動車メーカーの方とお話をしましたが、今度自動車メーカーのほうでも新たに車につけるといような新聞報道もあったところです。そのほかにメーカーさんがディーラーさん等といろいろ共同しながら安全対策をそれぞれやっているということでございますが、ディーラーさんのほうにそういったモニターというんですか、ああいった機械を持っているところもあるそうです。そういったものの場合によっては貸し出しをしてくれるということもありましたので、そういったことの利用ということもあるのではないかと。そして、そこによって、例えばそのレベル、このレベルがちょっと危険だよという言い方もおかしいですが、そういった判断もできるようなこともあるように、詳しくは聞いておりません。あるというふうに聞いております。そういったものについてのトレーニングとか、そういったことによってそういったものの機能を伸ばすとか、そういったこともメーカーさんとか販売店さんもやっておられるというお話も伺っておりますので、そういった方々と共同でこういったものを進めるといいますか、安全対策とかそういったものもできるのではないかと考えています。

踏み込みのあれにつきましては、高速道路に出たときに危険だとか、いろんなそのスピードが出ないと、そういったご意見もあるのは承知しておりますが、メーカーさんのお話でもそういった方については、そういった希望をする方ということで、必要だという判断を大手メーカーさんもされているということでございましたので、安全性等につきましてもある程度そういったものが確約できているのではないかとこのように思っています。

町でできること、企業さんと共同で、あるいはディーラーさんといいますか、そういった方と共同でできること、そういったものを共同しながら安全対策をやっていきたいというふうに思っております。

議長 (馬場久雄君)

梶田雅之君。

5番 (梶田雅之君)

では、2要旨目の免許返納について質問いたします。

質問する前に、この質問につきましては平成28年の12月議会でも取り上げております。また、同僚議員も質問している項目がございます。

そのときも返納時、タクシー券の補助やデマンドタクシーの団地への運行という意見交換をしたんですけれども、それから余り内容としては変わっていない状況でございます。

免許返納の状況でございますが、最近、高齢者の運転事故が紙面で報道されているということもございまして、宮城県内の返納者が昨年最多で5,308名がおられたということでございます。大和町としましては、1月から12月の間で、これは70歳以上ということで33名ということでございましたが、これは今までの過去3年とか、そういう年月で見ますと多いのか少ないのか。逆を言えば、当然これは人口比の分母が違うというのもあるので単純に多いとか少ないというのは判断できないかと思いましたが、やっぱりこういう事故の影響で多くなっているのかどうなのか、その辺、何か分析なりしていれば、お聞かせいただきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

分析等詳しくしておりませんので、ちょっとその明確に答えることはできませんけれども、ただお話を聞きますと、やはり高齢者の方々それぞれがそろそろ返納しようとか、今度の誕生日になったら返納しようとか、そういったお話をしておるのは聞いております。したがって、そういったことから推測した場合に、ふえている、あるいは幅の大きさはあるかと思っておりますが、そういった意識を持っている方々がふえているということでございますので、実数もふえてきているのではないかと、これは推測でございますが、思います。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

この免許返納につきましては、いろいろなやり方があると思うんですが、1つ目としまして例を挙げますと、一つの例というか案としましては、自主返納ではなくて強制的に返納してもらおう、要は取り上げるというやり方。あとは呼びかけなど、いろいろな広報で呼びかけていくというやり方。あとやっぱり返納時への恩恵、要は還元と

いうのを充実させて返納してもらおうというやり方。ほかにもいろいろあるかとは思っております。

最初お話ししました自主返納でなく、強制的に返納という話をいたしますと、ある程度障害がある方とか、介護保険の何級以上とか、そういう形で切るというのもありますが、これに関しましてはやっぱりデメリットもございますし、あくまでも自主的に返納してもらおうということが大事ではないかと思っておりますので、話はこの辺にしたいと思っておりますが、2つ目の呼びかけでやっぱり返納してもらおうというのがこれから町としてできることではないのかなと思っております。

今、自主返納につきましての広報活動や相談体制、その辺の体制はどうなっているのか、もしあればお聞かせいただきたいと。あとは相談窓口とか、こういう相談があったと、あればその辺の広報活動とかございましたらお願いしたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
現在、そういった呼びかけ的な広報活動を強調してやっているということはまだやっております。

それからご相談があった場合ということでございますが、先ほども申しましたけれども、一旦は受けますけれども、そうした専門的なこと、手続のことになった場合には、警察署とかそういったところにご案内を差し上げるということです。ご相談があった場合には、そうした場合には町としてこういった、先ほど言いました、恩恵ではないんですけれども、タクシー券の助成とかそういったことがありますということのお話はさせてもらっているというふうに思いますが、手続上は町ではないものですから、そちらをご紹介させてもらっているかと思っております。

議 長 （馬場久雄君）
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）
では、先ほどの返納時の恩恵、特典を充実することも必要ではないかというお話をいたしました。

大和町では、実際返納したときの特典というのは、先ほどお話しされたように、町民バス、デマンドタクシー、あと高齢者タクシー、あの辺の年齢が若干70歳が65に上がるとか、その辺しかないのが現実ではないのかなと思っています。

お隣の大衡村では、2017年から年間2万4,000円のタクシー券を配付しているということでございます。対象者は80歳以上、もしくは70歳のひとり暮らし、あとは要支援・要介護の方が対象ということでございますが、大和町としましてもその補助、期間限定ですね。当然返納してからずうっとではなく、やっぱり1年、2年、その期間限定でそのタクシー券を増額させるとか、デマンドタクシー、町民バスを期間限定で無料化すると。そういう考えがあるのかなのか、私はある程度何かしらやっぱり恩恵が、特典があればいいなあとは思っておりますが、要は後押しを、背中をちょっと押す意味で。ほかのやり方があればまた別ですけれども。その辺何か必要ではないかと思えますけれども、町長のお考え等ございましたらお聞かせください。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

大衡さんの場合は、これは福祉的なものではなかったかと思えます。返納ではなくて、そういった年齢の方々にやっておられるということで私は聞いておったところですが、また確認させてもらいます。

そういった新たなものということでございますけれども、今現在やっている状況は、結局高齢者の方々とかやっているサービスと同じようなサービスという形になります。それで、それ以上のものということのお話だというふうに思っておりますが、こういったものについて、期間限定というものでお話がありました。方法としてはそれも一つの方法かもしれませんが、使う方は期間限定ではなくということになってこられるでしょうし、そういったものについての補助について、高齢者の方々とは別個にという特別の見方をするということですよ。そういったことについてのあり方も考えなければいけないというふうに私は思います。

そういった形で進める方法としてはいろいろ考える必要というのはあるかと思えますが、方法については、議員がおっしゃる方法のほかにもいろいろあるかもしれませんし、いろいろな課題が出てくるところでございますので、いろんな整理はしなければいけないというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

私は期間限定にこだわるわけではないです。そのお話をしたのは、やはりある程度年配、何歳以上とっては失礼ですけども、80、70歳以上の女性の方というのは、案外免許を持っていない女性の方が多いんですよ。それは当然地域によって違います。今まで都会というか町なかに住んでいた女性の方とかは余り免許を持っていないという現実もあるので、やはりずうっととなれば、いろいろその辺の格差なり平等性の問題から、やっぱり返納時から何年か区切るのが一番いいのかななんて思って期間限定、一番あわよくばずうっとというのがいいんですけど、その辺の今まで持っていない方への考慮がありまして、やっぱり1年なり2年という期間が必要なのではないのかなと思っております。

特にこの返納できない理由というのが、田舎のほうですと、車がないと暮らせないという声が圧倒的だと思います。自宅から病院、お店、買い物の移動を充実する必要があるのではないかと考えています。我が町ではやっぱり町民バス、デマンドタクシーの充実が不可欠になっております。この辺の町民バスとデマンドタクシーにつきましては、これからちょっと意見交換いたしますのでこの辺にいたしますが、この免許返納について、各家庭の事情もございます。よく聞くのは、家族の方は手放してほしいんだけど、うちのじいちゃんがなかなか手放してくれないんだよねとか、あとは鍵を隠したけど見つけるんだよねとかいろんな問題があります。これは家庭の問題なので、町が入るものではないと思いますが、そういう意味では免許返納の促進について、町長から何かいい方法やご意見等、あればお聞かせいただければと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

免許返納しない理由というものについてもいろいろあると思うんです。今おっしゃったように、家庭の方が、もうそろそろいいんじゃないのというご家庭もあるけれども、自分で運転したいという方もおありでしょうし、あと場所によってはまだまだ農

作業で車の運転が必要であるとか、あるいは場合によってはお孫さんのお迎えとかそういうこともあるとか、そういうこともございますので、いろんな事情がある中だというふうに思っています。ましてそれに対応できるということについてということで、非常にジレンマと申しますか、出てくる状況に、皆さんそうやって言っていますね。返納しても構わないという言い方もおかしいんでしょうけれども、そういった迷っている方とかそういった方については、補助とかそういったことも一つの思い切りのきっかけになるかもしれませんので、そういったことも考えていかなければいけないと思うんですが、私がさっきも言いましたように、返納と、やっぱり運転するための安全対策と申しますか、そういったことを大和町の場合は特に公共交通機関というよりも、この地域性の中で車というものがどうしてもまだまだ利用する必要性もある地域も多いというふうに思っていますので、一概に返納ということではなくて、さっき申し上げたそういった安全な装置のお手伝いというところも考えておるところです。

この辺については、繰り返しになりますけれども、返納できる人と、できる人という言い方がおかしいけど、その辺の強制的にというわけには、議員がおっしゃるとおりいらないわけでございますので、例えばさっきの車の話に戻りますけれども、そういった検査と申しますか、やりながら自覚してもらうというのも一つの方法だと思いますし、そういった形でやっぱり自分で自覚するのが一番なんだというふうに思いますので、もし返納する場合、そういったこともいろんな関係機関とご協力いただきながらそういった機会を設けるとか、いろんな機会とか方法とかを考えながら進めていかなければいけない課題なのかなというふうに思います。

議長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

では、3要旨目の団地のデマンドタクシーの運行について質問させていただきます。

先週、町長の事務所開きとかがございまして、リーフレットを読んでおりました。その中で、今回、町民交通利便性の向上という項目がございまして、その中で町民バス、デマンドタクシーの充実継続という内容がございました。

ほかの内容ですと、単なる継続という書き方もされているところもあったんですけど、上に充実継続ということで、充実されるのかなあと申して、今回ちょっと内容を見せていただいたんですけども、このデマンドタクシーは今回団地の件で取り上げ

ていますが、デマンドタクシー、町民バスのこの充実という言葉なんですけれども、どの辺を今度充実するつもりでいるのか、まだ頭の中なのか、その辺何か思いがあるんであれば、まず先にお聞かせいただければなあと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町民バス、デマンドタクシーにつきましては、皆さんからいろんなご意見もあるところであります。

このお答えにも書いておりますけれども、公共交通機関、課題があるということです。そういった中で、今現在進めている状況で、これで完成ということではないというふうに思っておりますので、そういったものについて、より利用する方が利便性のある使い方ができる内容にしていくという思いの中で考えさせていただきました。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

じゃあ、答弁の中でちょっとお聞きしたいのが、利用者の件をお話しされました。平成26年度の8,544、平成30年1万4,400人もおられますよという形で数的には非常に上がっているかと思うんですが、なおかつ昔は4便で、今は11便ということでございます。今、この町民バス、宮城大学から吉岡に向かう第1便に関しましては、特に冬、雨の日は当然1台では足りなくて、新しいポンチョを入れたり、2台構成で運行しております。多分最終便の吉岡から宮城大学の最終便につきましても相当数の人間、1台で足りなくて2台出しているくらいですから、なおかつポンチョもありますから、1日50人としまして往復で100人、それが20日で2,000人、それが12カ月、夏休みもありますので、単純にはいきませんが、すごい人数だと思うんです。実際、高校生以外の人数というんですか、その辺をもし把握しているんであれば、その1万4,400のうちの内訳、それでもしわからないのであれば、朝の1便なり夕方のその1便、要は混んでいる便を除いての人数がもしわかれば教えていただきたいなあと思っておりますが、お願いしたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

高校生と一般の方の区別というのが、今は子供さんと障害のある方と、あとは大人というくくりになっておりますので、高校と一般の方のくくりというのはちょっと正確な数字は出ておりません。

ただ、おっしゃるとおり、高校生がふえていることも事実なんですけれども、日中の乗っている人数につきましても、運転手さんとの話等の中では確実にふえていると。それが十分かどうかというのはまたいろいろありますが、便数をふやした中でふえているということの確認はしております。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

確かに毎日ではないんですけれども、冬のもみじヶ丘二丁目から三丁目に来る町民バスにつきましても、もう1台は全部高校生専用と、それで2台目が一般の方という形でうまいぐあいに切り分けをつけて、なおかつ1台では間に合わなくて2台目にも乗っているという、すごい、それは当然年ごとに変化もありますし、雨の日、雪の日、あとは季節によって違うんですけれども、すごく町民バスはある意味有効だなとは思っております。

なおかつポンチョに関しましても、ノンステップバスで乗りやすいという話がございますが、もう一つ大きいのが今まで案内が出ていなかったんですよね。何を言いたいかというと、次はもみじヶ丘一丁目とか二丁目とかそんなのがなかったんですよ。私も年に何回か乗ったことがあるんですけれども、昔の町民バス、それは止めてかどうかわかりませんよ、たまたま私が乗ったときだけ案内がなかったのかどうかはわかりませんが、そんな案内が新しいポンチョになって出て、ああ今どこだというのがあってすごくいいなあ。これは別に責めているわけじゃない、これは褒めているわけですね。ただその反面、やっぱり昔のバスのほうがシートがふわふわしていいなあ、今回はかたいなあとか、いろいろな話を聞きながら乗る。たまに、乗ってもいないの

に話しするのもあれなので乗っているところでございます。

デマンドタクシー、平成27年度4月から運行しております。当時はもみじヶ丘一丁目から三丁目の75歳以上の方ですが、216名おられます。ことしの9月1日で調べたところ、これももみじヶ丘一丁目、三丁目ですけれども、75歳以上の方が292名と。当時に比べまして1.4倍もふえていると。なおかつもみじヶ丘一丁目、二丁目のバス停というのは、どちらかという団地の下のほうというか、貯水池があってその上があって、その上にまた普通の路線バスがあるようなところ、三丁目ですと上のほうというんですか、下のほうがありまして、結構もみじヶ丘の団地というのは起伏が多い団地でございます。高齢者の方に言わせると、バス停まで結構遠いんですよという話がございます。

また、大きな問題としまして、これは吉岡の話ですが、西原地区がございますね。あそこに関しましても、もうちょこっと行けば吉田のほうだと乗れるとか、うちももみじヶ丘団地の人に言うのは、デマンドタクシーに乗りたいたいのであれば、下の小野地区に行けば乗せてもらえるよとか、そういう地域によってやっぱり格差はつけるべきではないと思うんですね、私の考えはね。

ただし、年齢的にあくまでももみじヶ丘、杜の丘、あと吉岡の方であれば75歳以上とか年齢で区切るのはいいと思います。その理由というのは、やっぱりバス停までは遠いと、なおかつもみじヶ丘の、吉岡のほうもあるかと思うんですけれども、坂道があってなかなか大変だということもございまして、その辺の見直しが必要かと思うんですけれども、その辺地区によって何でだと、うちの地区にも走らせてほしいとか、その辺のお話があるのかなのか、その辺からちょっとお聞かせいただければと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

具体的にちょっと私把握しているわけではございませんけれども、そういったお話はあるというふうに思います。バス停が遠いとか、さっきお話があった境界といいますが、こういったものにはどうしても境界というのがあれば必ず出てくるお話だというふうに思っておりますが、そういったものについてのご質問、バス停等のそういったご意見といったものはあるというふうに思います。

これにつきましては、毎回すぐ変えるわけにはいかないんですが、公共交通の見直しをする段階で、皆さんのご意見を聞きながら、委員の方々のご意見を聞くとか、あとやっぱりバスがとめられる場所とかそういったこともあるわけでございますので、そういったものをやりながら、バス停等につきましてはいろいろ見直しといたしますか、そういったことは随時ではないんですが、年に1回そういう形で見直しをするということでもありますので、ご意見をいただければ検討させていただきたい。必ずそのとおりになるかどうかという問題はまたありますけれども、そういった今固定しているということではなくて、そういうのは見直しをしておるところです。

議長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

あともう一つ大きいデマンドタクシーを導入していただきたい理由としましては、高齢者タクシー券助成金を出しておられます。年間6,000円だと思ったんですけども、団地のほうから吉岡の黒川病院、多分平日あたりですと片道3,000円くらいかかるわけですよ。往復で6,000円と。1回でもう使い切ってしまうと。仮にデマンドタクシーであれば、あれは300円の半額助成ですから150円で済むと。そういう形で格差が出ているんですよ。

何を言いたいかという、やっぱり遊びに行くときの格差は、私は仕方ないと思います、格差というのかな。ただし病院に行くとか、役場の用事の場合は南部コミセンがありますのでそういうことはないと思いますから、そういう意味で病院関係とか通うときに、やはり大和町全域、吉田も鶴巣も落合の方もみんな150円でデマンドタクシーを使われます。確かに先ほども町長が言ったように、もみじ団地は町民バスがあるからいいやという話ではなくて、やはり高齢者、交通弱者について、もう少しご検討していただきたいなあというのが今回の大きな趣旨でございますが、先ほどいろんな委員会とか諮って検討するようなお話もされましたが、その辺について何かご意見とかあればお聞かせいただければなあと思います。

議長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

基本的な考え方としまして、町では町民バスを走らせおりました。それで町民バスについて、町のほうに病院に来る方とか銀行に来る方とか、吉岡のほうにということになりますけれども、その経緯がありまして、乗車の人数がどうしてもふえないという状況もございましたので、一部デマンドタクシーに切りかえたところでございます。したがって、デマンドタクシーとバスというのは、基本的な考えは同じ考え方になるというふうに考えております。

ですから、もみじヶ丘は今バスという形でありまして、吉田とかがタクシーということになっておるところでございますが、基本的な考えは同じですので、タクシー券のサービスの6,000円のものとはまたちょっと別個の考え方が基本だというふうに思っております。

ただ、遠距離とかそういったこともある中で、今往復回数も4回を11回にふやすとか利便性のそういった形のふやし方をしているところでもありますので、基本的にはそういう考えということですよ。

あと6,000円というものについて、金額の多い少ないという考え方につきましては、これはもみじヶ丘とかという形ではなくて、全体の中での考え方といいますか、そういうふうになってくるというふうに、基本的にはそうだというふうに考えております。

議 長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

ですから、先ほど言ったように、バス停まで近い方や歩ける方は問題ないと思いますが、歩けない方とかがございます。なので、先ほどの町民バスの利用者、高校生以外で何名使っていただけるのかなあということがすごく重要になっているのかと思います。これはデマンドタクシーをなくせとか町民バスをなくそうかというもんじゃなくて、本当に交通弱者に対して温かい支援、それを言ったら、介護タクシーがあるよとか障害者タクシーがあるからいいよとかという話じゃなくて、もう少しその辺を幅広く意見を聞いてご検討していただければと思っております。

ちょっと最後になりますが、免許返納にしても何でもそうですけれども、各家庭なりに問題があります。子供の送り迎えで免許が必要だとか、買い物でやっぱり車がないと困るとか、さっき言った農作業のときに車がないと不便だとか、昔と言って失礼

ですけど、オートマチックができる前というのは、そうそうこんな事故ってなかったんですよね。何が言いたいかというと、暮らしが楽になるほどこういう事故というのがふえてくると思うんですよ。要は、昔でしたらクラッチを引いてギアを入れて、今はずうっとドライブに入れておけば勝手に動くような時代でございます。なおかつ全然あとはさわらなくても、勝手に線が出てきて、タイヤが動くような時代になっております。世の中というのはすごく今ITが進んでおりまして、買い物に関しましてもドローンでの発送ができるとか、あとはちょっと個人名なので、JAさんとか生協さんとかの宅配、いろんな業者で宅配をやっていますから、タブレットとかパソコンとかスマホがあればもう買い物にも行かなくていい時代、地域によっては配達されない地域もあると思いますけど、本当に買い物をしなくてもいいような時代になっております。

そういういろいろな観点から、やっぱり高齢者の方にもこういう便利な暮らしができますよとか、こういうのを使えばすごく免許がなくても暮らせますよとか、要は福祉の充実をさせていただければなと思っています。

そのためには何かといえば、やっぱりこういう便利なものがありますからうまく、ITを使うのがいい悪いじゃなくて、いろんな意味で情報が発展しておりますので、今はもう家にいて、大きな理由をいえば本屋がなくなるのもそうですよね。今はもうネットで本を選べる時代になりますから、もう本屋なんか潰れているというような状況でございます。それと同じような考えをやはり町が発信、推進というのもちょっといろいろな企業の問題もございしますが、そういう形でございますので、やはり町民の福祉の充実を第一に考えまして、その辺の免許返納及び高齢者の運転事故の減少に努めていただければなと思います。

最後に、町長からこの総括したご意見をお聞きしたいと思っておりますので、お願いいたします。

議長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

今お話のとおり、どんどん便利な時代にはなってきているというふうに思っております。

そういったものが全体的に広がるまでというのはまだまだ時間もかかってくるんだ

ろうというふうに思っております、そういった中で新しい情報を提供するという
こと、そういったことは町としても大事なことだというふうに思いますが、どこまでや
れるかという、新しい技術となりますと、地域性もありますし、そういったこともあ
るというふうに思って、選択しながら使える情報は提供していかなければというふう
に思います。

また、安全・安心につきましては、これは今も昔も大事な課題でありまして、おっ
しゃるとおり機械が便利になったがゆえのいろんな新しい課題が出てくるということ
もあるわけです。

それに対してどういう対応をしていくか、さっき言いました、例えば車のスピード
が出ない、逆にスピードが出ないようにするとか、そういった対応とか新たなものが
できてきているわけでございますけれども、その時代に合った中での安全・安心の対
応、これはお一人お一人がやれるのはもちろん基本でありますけれども、行政とい
いますか、こういった立場からもそういったものを提供なり、情報の提供をするなり、
サービスの提供をするなりという形でやっていかなければいけないと。このことにつ
いては行政、あるいはさっき言いました企業さんとか、そういった方々のご協力もあ
って、みんなして協力しながら安全・安心の町ということのまちづくりをしていかな
ければいけないというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思
います。

議 長 (馬場久雄君)
梶田雅之君。

5 番 (梶田雅之君)
以上で私からの一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

議 長 (馬場久雄君)
以上で梶田雅之君の一般質問を終わります。
次に、2番今野信一君。

2 番 (今野信一君)
それでは、通告に従いまして1件質問させていただきます。
防犯に対する考えについて。

これまで防犯について何度か質問してまいりました。町の防犯に対する姿勢と考えを再度伺いします。

1つ、平成28年第5回定例会において、防犯協会の会則第4条「本会は、大和町居住者を以て会員とする。」について、その意味するところは任意で入っていただける方、ご協力いただける方とし、入会のPRについても皆さんに声かけをしてもらっているという中で今現在は進んでいるとの回答がございました。

実際に入会を希望する方はどのような手続をとって防犯協会に加入するのか。また、消防団以外の加入者も夜間パトロール等、団員と同様の活動を行っているのでしょうか。

2つ目、平成29年第5回定例会において、大和町安全安心まちづくり条例第7条にある安全安心まちづくり基本計画の不備を指摘した際、早急に策定する旨の回答をいただきました。2年経過しておりますが、まだ示されていないのはなぜでしょうか。

3つ目、平成14年刑法犯認知件数が戦後最多を記録、治安の危機的状況を脱する目的で、政府は犯罪に強い社会の実現のための行動計画を策定。同計画に基づく施策の推進の結果、刑法犯認知件数は減少し、一定の改善が見られました。しかし、高齢者を狙った振り込め詐欺や、無差別殺傷事件や、子供が被害者となる犯罪が相次いで発生するなど、社会の変化に伴う新たな不安要因も発生。国民の体感治安は依然として改善していないと見られております。

犯罪が発生してから対応するのではなく、犯罪そのものを防止する国民一人一人や関係機関、団体等による自主的な防犯活動を促進することにより、犯罪に強い社会を構築するなどの考え方により、総合的な犯罪対策が示されました。

民間事業者や地域住民は、犯罪防止に配慮した環境設計、また防犯CSR活動、防犯パトロール活動など。また地方公共団体には、生活安全条例の策定と体制整備、街頭防犯カメラ設置、防犯パトロール隊への支援など、その2つに警察を加えまして、3者間の情報共有、支援、連携を行う内容となっております。

平成29年に示された安全安心まちづくり基本計画の方向性を見ても、地域住民の防犯活動への参加は必要なことと考えられます。防犯協会に広く住民の参加を呼びかけ、それをもとに関係団体との連携を組む防犯体制の整備を安全安心まちづくり基本計画によって進めていくべきと考えますが、町長のお考えはいかがなものでしょうか、お伺いいたします。

議長（馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、防犯に対する考えについてのご質問にお答えをいたします。

大和町内の防犯に対する活動につきましては、町、警察署、地域住民、事業者等が連携して協力して行ってきております。

その中の地域住民、事業者等に含まれる大和町防犯協会の事業活動におかれましては、組織力、行動力についてのご協力をいただいている大和町消防団並びに大和町婦人防火クラブが中心的に、日中及び夜間の防犯パトロールや防犯看板設置などの啓発活動を行っていただいております。

また、各地区で結成しております防犯パトロール隊におかれましても、消防団及び各行政区長、学校PTA等の団体から協力をいただき、子供たちの登下校時や地域の高齢者への見守り活動などの防犯対策が行われております。

1 要旨目の大和町防犯協会に入会を希望する方はどのような手続をするのか。また、消防団以外の加入者も夜間のパトロールなど団員と同様の活動を行っているのかについてお答えいたします。

大和町防犯協会への加入手続につきましては、先ほどお話があったように、特段書類等による手続は行われておりません。また、夜間パトロール等につきましては、各地区の防犯協会支部を兼ねております消防団に月2回、防火警らとは別に実施していただいております。また、各地区の防犯パトロール隊組織にも消防団は加入しております、防犯パトロール隊の活動としても行っていただいております。

続きまして、2 要旨目につきましてお答えいたします。

大和町安全安心まちづくり条例第7条にあります安全安心まちづくり基本計画の策定に向けては、平成29年12月に大和町安全安心まちづくり推進協議会設置要綱を定めまして、関係する団体等より推薦をいただき、委員15人をもって組織し、会議において委嘱状の交付、基本計画の素案を説明いたしました。

その後の会議におきまして、各項目においてどのような活動を想定しているか、できるかを説明してほしい旨の意見がありましたので、作業を進めてまいりましたが、その原案ができ上がりましたので、協議会に諮る予定としており、12月の議会で議員皆様方にご説明したいと考えております。

続きまして、3 要旨目についてお答えいたします。

平成14年に刑法犯認知件数が戦後最多を記録したことにより、政府は犯罪に強い社

会の実現のための行動計画を策定いたしました。

そして、警察の取り組みとしては、民間事業者、地域住民等と地方公共団体との3者の情報共有、支援、連携による総合的な犯罪対策を推進してきました。そのことにより、刑法犯認知件数が年々減少してきております。

大和町安全安心まちづくり基本計画を策定するに当たり、関係する団体等から推薦をいただきました委員により協議し、策定しておりましたが、その計画内容を実行するに当たっては、地域住民の防犯活動への参加が必要であり、町民が安全で安心して暮らせる町の実現に向けて、防犯協会のみならず関係団体等の協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（馬場久雄君）

ここで暫時休憩します。

休憩は10分程度とし、再開は11時5分からといたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

議長（馬場久雄君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番今野信一君。

2番（今野信一君）

それでは、再質問させていただきたいと思います。

第1要旨目の防犯協会のそのメンバー、消防団の団員が主に兼ねているような形になっております。

第4次総合計画では、一般の方々に声かけをして加入していただくような話、そしてまた防犯協会の会則のほうでは、全住民を会員としてのような形で、住民と一体となって防犯をやっていこうというような思いがあるんですが、実質的には消防団員だけでやっているような、兼ねてやっているような感じがするんです。一般の方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。そこをまずお伺いさせていただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
団員につきましては、ほぼ全員が消防団ということです。

議 長 (馬場久雄君)
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

私は警察なんかに行きまして、生活安全課のほうに、こういう防犯協会というものはどのような方々の組織が担っているのかというものを伺ったならば、やはり大和町のように消防団員が兼ねられるような形のもので、あと一般の方々と一緒になってやるような形、そういうようなものがあるそうです。黒川地区は意外とそういった消防団の方が兼ねられるようなところが多いというような形のお話を伺ったことがあります。

町長としては、消防団員で指揮系統がきちんととられているような、そういうような団体で構成しておくほうが防犯協会としてはいいと考えられるのか、そしてまた一般の方々がボランティアとかそういったようなことをやるような、そういった団体の方々をうまく取り入れてやっていくのがいい、そういうふうな方向で考えていらっしゃるのか、それともやはり門戸を広げて皆さんで協会員になっていただいとというような、どのようなお考えを持っていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
防犯パトロール隊につきましては、現実的には消防団の方々に担っていただいている状況にあります。夜間パトロール等々につきましても、組織力という形もありまして、これまでそういう経緯で来たというふうに思います。

さっき言ったのは防犯協会ですね。失礼しました。

大和町防犯協会につきましては、消防団で今やってもらっているという形になって

おりまして、結果的には消防団の方々にやってもらっている形になっています。

それでいいのかということでございますけれども、本来であれば多くの方々に入ってもらってという、みんなでやるというのが趣旨もあろうというふうに思っておりますが、現在は昔からそういう形でできている状況があるというふうに思っております。

一方で、防犯パトロール隊というのがあります。

このことにつきましては、これも各地区でPTAの方とかそういった方々がやっておられる活動でありまして、ここにも消防団も入っている状況であります。

そういったところでございましたので、この組織と防犯協会と今組織上は別物、当然別なんですけれども、活動的には、目的としては、日中、夜という部分の差はあるにせよ、目的は同じ活動なんではないのかなというふうに思っているところでございます。

今度、そういった形でお話もありまして、今計画がちょっとおくられているところがございますが、その基本計画をつくっておるところでございますけれども、そういった中では今までの組織というだけではなくて、皆さんで、関係した方々と一緒にやっていくという計画にもなっているところがございますので、さっき最後に申し上げましたけれども、関係団体との協力をいただきながら進めていくというのが今後あるべき姿というか、今後そういった形での進めをしてまいりたいというふうに考えております。今後ですね。

議 長 (馬場久雄君)
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

私が先ほど聞いたのは、防犯協会というものは今までのやり方のまゝいって、そして各ボランティア団体との連携を図っていくほう、大和町としてはそういったような形で防犯というものを考えていきたいのか、それとも防犯協会というものに一般の方も入っていただき、その中で考えていくような形に今後していきたいのかというようなことをお尋ねしたつもりなんですけど、そのところをちょっとお伺いしたいんですが。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今現在は消防団がメインでやってもらっています。

今後につきまして、先ほど申し上げましたが、今つくっております基本計画、12月にお示しすると言ったその計画等も含めた中で、消防団が中心になるというふうに思いますけれども、ほかの関係団体とも連携をとって、関係団体というのは企業さんとかそういった形の方々、あるいは警察は当然入ってくるわけですが、そういった方々と連携をとってやっていきたいという考え方でございます。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

それでは、第4次総合計画でうたっているような一般住民の方々を協会員に加入させるように促進していくとか、防犯協会の会則にあるような住民をもってというふうな文言というものは消えていくというような形でよろしいのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

基本的な方針といたしまして、町民もみずからやっていくという考え方がございますので、町民も当然入ってくるということです。

協会に、組織というのは、私が申し上げた言い方が悪いんですかね。例えば消防団の組織、あるいは企業という組織もありますけれども、そういった形のCSRというんですか、ああいった形の考え方でございますので、基本が。ですから、民間事業者、地域住民、それから質問にも書いてあるところでございますが、あと公共団体の町、警察、そういった連携の中でということになりますので、住民の皆さんも入るという考え方でございます。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

ちょっと整理したいんですけども、防犯協会の会員の皆さんというのは消防団が兼ねていらっしゃる。一般の方へのPR活動も特段行っていない、会員になりたいという方も窓口に行ってもそういうような特段そういう加入するようなものもないということ、消防団員で防犯協会というものが成り立っているわけですね。そういうことですね。

それで、じゃあ今後そういったような形で新たに防犯協会というものに皆さんを呼びかけて一般の方々も入っていただくというようなことを考えずに、今までのとおりまず防犯協会というのがあり、そのほかにできたようなボランティアの方々とか、CSR、事業者の方々なんかも組み入れた基本計画というものをつくっていかうとしていらっしゃるんですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

計画の中には、地域住民の方々、事業者の方々、そういった方も入った中での組織という考え方で考えております。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

ですから、計画の中にはそれは入っているんでしょうけれども、防犯協会としての協会員というようなそういう要件みたいなのはどういうふうになっているのか。消防団だけで進めていくのか、それともそこに一般の方々、事業者の方々が入るのかということですね。防犯協会の中に入れるのか、それとも計画の中には入っているのは何となくわかりました。しかし、その協会員の中にそこいらまでを組み合わせるのかというようなことをお伺いしたいと。そこです。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大変失礼しました。

計画の中には、申しあげましたとおり、地域住民、事業者が入った中でやるという計画づくりでございます。そして、そこの中に防犯協会とかいろんな組織も入ってくるということになります、一緒にやる中ですね。

防犯協会というものにつきましては、現在防犯協会という組織がございますので、その今の現在の防犯協会という組織の形でその計画の中に入れてもらって、そしてみんなでやっていくという考え方でございます。いいですか。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

ということは、今の段階の防犯協会の会員ということになると、消防団員が兼ねるということになるので、一般の方々からの入会というものは特段考えてはいないということで、すなわち第4次総合計画にやっている、推奨するとか、全戸加入を目的とするというような言い方とか、防犯協会の会則にある住民をもってというような形のものとはまた違う、それはすぐわなくなります、それは大丈夫なんですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

防犯協会につきましては、現在もそういった方々も入ってもらった形という基本があるわけです。基本といいますか、現実的には入っておりませんが、防犯協会に入会を希望する方につきましては手続とかは特別なわけでございますけれども、そういった消防団以外の加入の方につきましても、そういった入るという方があれば入っていただくことはやぶさかではないということでもありますね。決して消防団だけで防犯協会をぐっと組織している、現在、現実的にはそうなっているんですが、受け入れ体制としましてはそういった防犯協会に希望する方につきましては、手続等はな

いのですが、受け入れは体制としてはあるということ、現在ですね。

ですから、防犯協会を消防団だけでということではなくて、実際には、現実的に入った方は今いらっしゃらないんですけども、そういった受け入れの体制は、防犯協会としてはあるというふうでございます。

消防団だけで防犯協会をずうっと組織していくということではなくて、お入りいただける方につきましては、お入りいただけるそういった窓口といいますか、そういったものはあるということでもあります。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

第4次総合計画の中では、そういう一般の方々への全戸加入を呼びかけていくような形のことの文言があったと思うんですが、じゃあそれに対してPRの方法とか、皆さん入ってください、防犯協会はこの活動をしております。皆さんの参加が必要です。そういったようなPRはしているのか。そして入ってきた場合、どこに、入りたいんですけどもというようなところがどのような形で入会するのか、そういったようなものがなくて、入ってくださいもなくてということは、今の段階で消防団の形のまま防犯協会というものを存続させていっていることになるんじゃないのかなと思うんですね。

そういったようなことは町としてなさっているのか。もし、じゃあ私も防犯協会に入ろうかなあなんて思ったときには、じゃあどこに行って、どういう手続をするのか。特段ないとは書いています。ないであるならば、あいているドアはどこなんだろうかというふうに考えるわけですね。それはどこなんですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現在、そういった形でのPRといいますか募集とか、そういったことについて特段やっている状況ではございません。そのとおりでございます。

また、常にあいているといっても、窓口はどこなんだといって、窓口はここですと

というようなお示しも現在していないのが現状でありまして、大変申しわけなく思っております。

窓口としましては、役場の窓口となれば危機対策の窓口に申し込みをということになるというふうに思いますが、現実的にそういったPRもやっておらないものですから、その辺については大変申しわけなく思っております。

議 長 (馬場久雄君)
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

ということは、やはり防犯協会というものは今後とも消防団だけというような、今後はじゃあ一般の住民の方々にも呼びかけて入会をという形にしていくのかというようなことになるんですけども、そこいら、町長はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今回の計画になりますけれども、計画につきましては地域住民、事業者の方々という形の一つのくくりがあります。その中に自主防災組織とか、いろんな補導員の方とか、交通安全協会とかそういった方を網羅してきますので、改めてその防犯協会のほうにそういった方々に入ってもらって防犯協会としてというよりは、全体の中の住民の参加という形になってくるところでございますので、現実的にいえば、今野議員がおっしゃるとおり、防犯協会につきましては消防団の方々にこれからもお願いしていくというのが現実はそのようなふうになってくる。現実といいますか、そういった形の進みになってくるというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

現実的にはそうになっていくということは、一般の方々が入る余地がないというか、入ろうとするならば、その方によっては防犯パトロール隊のほうに入られるとか、自主防災組織の、先ほどおっしゃられました自主防災組織のほうに入らせていただくとか、そういうような形で、そういったほうに振り分ける形であって、防犯協会としては消防団の方々にやっていただくというような、そういう計画をつくっていらっしゃるといふような理解でよろしいのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

住民の方が参加されるに当たって、どういった立場で参加されるかということだといふふうに思います。PTAの方であったり、そういった補導員の方で交通安全活動の中の活動をいろいろ網羅していきたいといふふうに思っていますが、その方がもし個人的に防犯協会の活動としてそういったことに参加したいということであれば、それは防犯協会に入らせていただいて活動してもらうことについてはできることだといふふうに思っておりますので、決して消防団だけでそこで懲り固めて消防団だけで防犯協会をとということではなくて、基本的には消防団にお願いするわけですが、そこに防犯協会会員として活動したいという方があった場合には防犯協会に入らせていただくということは、それは防犯協会に入らせていただいて活動してもらうのも結構だといふふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

ということは、先ほど質問したことと同じですけれども、第4次総合計画にある一般の方々への推奨、実際やっておきませんので、その計画に載っているような、皆さん、防犯協会に入ってくださいというような呼びかけはなさっていないというようなことをおっしゃいましたので、それは今度見直すときには外れるというような形、あと防犯協会のほうも、特段住民をもって会員とするというようなことも、それは見直してくるといふような形になるのかなといふような、希望者の住民というものを、そ

れの窓口的なものとか、そういったものを整備して、呼びかけるのか呼びかけないのかわかりませんが、そういったところの言っていることとやっていることのちょっと食い違いというものが出てきているような気がするんですよ。そこいらをちょっと、町長のお考え方というものもそのところで、今聞いて、前回もお話を聞いたところ、皆さんに声がけをしてもらっているという中で今現在は進んでいるというようなこと、皆さんに声がけをもらっているということも、今実際ないんじゃないのかなあというふうに思うんですよね。だから、そういうようなちょっとやっていることがちぐはぐなところが出てきているんじゃないかと思うんですが、そこあたりどうなんでしょうかね。ぴしっとはっきりしたような指針というか、このような形で行う。もしくは今後計画をとるときに、そのところははっきりすみ分けをしたいというようなお言葉がございましたらば、どうぞお願いします。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
計画の内容と現実が違ってきているんじゃないかということだと思っています。
その計画と内容が違っている部分につきましては、今後そのままでいいのか、あるいは今のやり方がまずいのか、そういったことはしっかり検証しながらやっていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、現在この防犯協会につきましては、おっしゃるとおり、お声がけとかそういったことについても現実的にやってきていない状況がありますし、活動につきましても消防団の方々にやっていただいております。あとはそういった方以外といたら変ですが、防犯パトロール隊とかそういった方での活動もやってもらっているところがございますので、そういったところの見直しというか、そういったものは検証して、訂正するべきところはしていかなければいけないというふうに思います。

現状、おっしゃるとおり、計画の内容と違うんじゃないかということでございますが、現状のところは残念ながら違った形になっているということでございます。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

そこらのことをきっちりとやっていただいて、防犯協会というもののあり方ということ、そういったようなものを考えていただければというふうに思います。

第2要旨目のほうに移りたいと思います。

まず、29年の第5回定例会において指摘したんですが、2年かかって先ほどのご答弁のような内容になっておりますが、どのぐらいのペースでこういうような委員会といたしましょうか、会議といたしましょうか、そういったものを開いてここまでなっているのか、それをお答えください。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

どのぐらいのペースということですが、全くこのとおりの残念な状況でございます。大変申しわけございません。

ペース的につきましては、説明会をやっておるところでございますが、その後の進めにつきまして、滞っておりましたことをおわび申し上げたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

いや、2年間一生懸命やってこのぐらいだったというんではわかるんですけども、その2年間の間、何回、何十回の会議を持って、計画を策定するために動いていたのかということをお示ししていただきたかったんですが。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

何十回ということではないというふうに思います。組織をつくって、そして説明をしてというぐらいの話だというふうに思います。何十回もやっておりません。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 （今野信一君）

私が指摘させていただいたときに、早急に策定するというふうに、議事録から引張ってくると、町長は、早速策定してまいりたいというようなお答えをいただいております。

議会用語の中では、きのうも犬飼議員がおっしゃっていました。前向きに検討することとはやることなのかとか、いろいろな町長はお答えをいただくんですが、やれないものはもちろんそれでもやってくれと我々は言いませんが、これは早速やっていくというようなこと、そういったことをおっしゃっているということに関しては、10年もほったらかして指摘して、早速というふうなことであるならば、やっぱり早急にやっていただかなければいけないことじゃないかと思うんですが、なぜこんなにおくれているのでしょうか、お答えください。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

なぜということですが、早速スタートはしておりまして、委員会等組織したところですが、その後につきまして、申しわけございません、足踏みということですが。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 （今野信一君）

指摘させていただきました平成29年度第5回定例会では、方向性というものはちゃんと明示していただきました。第1から第5まで、犯罪のない町を目指した町民運動を展開するための機運の醸成、犯罪から子供や高齢者等を守るための見守り活動の推進、学校通学路等の安全対策の推進、犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車

場、住宅等の建築、あと5つ目としましては、防犯の起きやすい環境づくり、地域づくりの推進、そういう方向性がもうそのときできていたので、早速もってできるのかなあというふうに思っていました。それが2年経過を見ておりますが、全然示されなかった。これに関しまして、大変きつい言い方になるかと思いますが、前回私が一般質問の際、町長選についてお伺いしたとき、多選について、その弊害というものは出ていないのかということをお伺いしましたが、町長はそのとき、そういったようなことが見られましたらば、皆さんに指摘していただきたいというふうなことをおっしゃられました。

弊害とは言いたくないんですが、そういったようなところがあるんじゃないでしょうか、指摘させていただきます。いかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そうとられてもやむを得ないというふうに思います。これは大いに反省しなければいけないと思っています。

安心・安全の基本計画につきましては、つくって示しておるところでございます。委員の方々に、その段階で、この中の内容につきまして、具体的にちょっとまだ皆さんにお示ししていないのであれでございますけれども、その内容についての具体的な推進方法というものにつきまして、その辺につきましてもう少し詳しくと、どのようなことをやるんだというようなご意見がございました。それで、そのことについての検討を進めておったところでございますが、その検討につきましての進めがおくれてしまったということでございます。

私の多選に対するそういうことであると思いますので、大いに反省したいと思いません。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

それでは、急ぎ、12月の定例会議のほうにはお示しいただけるような形でお答えい

ただいておりますので、早速取りかかっていたきまして、おくれのないような形に
していただきたいと思います。

3要旨目に移りたいと思います。

長々と質問させていただいた3要旨目なのですが、結局犯罪の傾向というものが大
分変わってきており、そういったことに関して、我々は防犯協会だけに任せる、警察
だけに任せるというような状況ではなくなってきているというふうに思っております。

一般の方々、防犯パトロール隊ですとかそういった方々も出てやっていらっしゃる
ような防犯の活動ではございます。これは防犯協会がなぜできたのというふうな話を
ちょっと聞いたことがあったんですが、昔、米泥棒、そういったようなものがあり、
そういったようなことがないように消防団員が夜警をして回ったということで防犯協
会というものができたというような、ちょっとそういうお話も伺いました。であるな
ら、何となく今現在の防犯協会のあり方がそのままでストップしているような気がし
たんですね。

防犯協会、住民の方を入れてやったほうがいいんじゃないのかなあといろいろ考
えるんですが、そういった方々で組織していただきまして、子供の見守りですとか高
齢者の見守り隊、あとそういうような盗難なんかもあるでしょうし、そういったよう
な多岐にわたる防犯の形態についていくような形の、対処できるような形の組織とい
うものが今必要んじゃないかなあというふうに考えたんですね。

そういったときに、ちょっと今の段階の防犯協会のあり方は少しおくられている。お
くられているというか前時代的な感じがいたしました。それで今回の質問ということで、
いろいろとそれに合ったような形のことを考えられてはいかがかな。

防犯協会、町長がおっしゃられていました一般の方々にも入っていただくというよ
うな形であるならば、それを物すごく強調しまして、一般の方もどんどん入ってい
ただけのような、計画がまだできていないというのであるならば、そういったようなこ
とを加味した上で、新しい時代に合ったような形のものをしていただきたいかった。そ
れが今回の3要旨目のほうに入れておるんですが、そういう今の時代の防犯というも
のに対しての考え方、組織のあり方というものを、今途中の計画というものができて
いらっしゃるのかと思いますが、そういったような形の考え方というものは、町長は
どういうふうに思っているのかお伺いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

防犯協会という形で活動してもらっているところでございますので、防犯協会につきましてはこれまでどおりの活動をしっかりやってもらうということが1つございます。

もう一つにつきましては、先ほど申しました、おくれておりますけれども、今つくっておる計画には、先ほど申しましたとおり、防犯協会のみならず、例えば自主防災、交通安全協会とか、民生委員とか児童委員とか、そういった方々が全部入った中で、地域住民、事業者、消防団も、そういった方々が入った中での計画をつくっております。

そうしたみんなの力で安心して暮らせる町を実現していくという内容で進めておるところでございますので、防犯協会の役割としての活動は当然今やってもらって大変ありがたいというふうに思っておりますけれども、それにあわせて、この基本計画の中でみんなで協力してやっていくという考え方を持っておりますので、先ほど防犯協会に皆さんが入ってやっていくという考え方も、議員はおっしゃってございましたけれども、そういったものをもう少し広げた形でやっていくという計画を今考えておるところでございます。

まちづくりにつきましては、防犯協会はもちろん、パトロール隊、消防団、婦人防火クラブほかさまざまな方々のご協力の中で、地域の安心・安全が確保できているというふうに考えておりますので、言えば格好よくなるかもしれませんが、みんなでつくっていくということでもあります。その計画の基本となるものが今策定しておる計画というふうに思っていますので、おっしゃるとおり、みんなで皆さんと協力をしながら地域の安全・安心の確保を図っていく活動をしていきたいというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

ありがとうございます。

大変心強いお話だったと思います。

やはりこの場所はまほろば一丁目1番地というようなことでありますけれども、

庁舎があるところ。大和町の一丁目一番地はやっぱり安全で安心なところだというふうに考えます。

町長も前回お話しいただいたときに、どういう町が理想ですかというふうに聞いたとき、至るところで子供の笑い声やそういう声が聞こえるような町というのが理想といいでしょうか、そういうものを描いているというようなことをお伺いしました。

やはりそれは安心で安全な町じゃないと、それがベースにあるからこそそれができるんじゃないかなあというふうに考えます。それがあってからこそいろいろな事業、施策でないかなあというふうに考えますので、そのところはしっかりとおくれのなきよう頑張ってください、それが当たり前があって、安心・安全の中で町というものは動かなければならないのかなあというふうに考えますので、そのところを、最後になりますが、いま一度その決意をお伺いさせていただきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

町の安心・安全というのは、本当におっしゃるとおり一丁目一番地だというふうに思っております。その基礎と申しますか、その上に立ってのまちづくりだというふうに思っております。

安全・安心につきましては、先ほど申しましたけれども、行政のやれること、関係団体のやれること、それぞれの皆さんのご協力があることでできていくというふうに思っておるところでございます。その強いリーダーシップをとるのが行政ということにもなるかもしれませんし、警察署、あるいは消防団の方々のご協力をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

そのCSR活動、こういったものについては、近江商人の「三方よし」という言葉があるそうでして、売り手よし、買い手よし、世間よしと、みんなの協力の中でそういった活動をして、みんながよくなるということの例えだそうでございますが、そんなこともありました。

みんなのご協力をいただきながら、大和町をより安心・安全な町、そして元気な町にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)
今野信一君。

2 番 (今野信一君)
以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議 長 (馬場久雄君)
以上で今野信一君の一般質問を終わります。
引き続き、15番堀籠日出子さん。

15 番 (堀籠日出子君)
それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。
1 件目は、総合健診に聴力検診の実施と加齢性難聴者の補聴器購入に助成をであります。
人間は誰でも年を重ねることで足腰が弱くなったり、目が見えにくくなったり、かたいものが食べにくくなったりなどなど、加齢による特有の症状があらわれてきます。
その中に難聴、つまり年をとって耳が遠くなった、耳が聞こえにくくなったという症状もあります。このような症状は加齢性難聴と呼ばれております。高齢になったからといって全ての人が難聴になるわけではありませんが、耳が聞こえにくくなることは日常生活でコミュニケーションがとりづらくなり、そのことで閉じこもりや鬱状態、そして認知症などのリスクが高まると言われております。
難聴による生活の不便は、高齢者にとって大きな問題となっており、聴力低下を早期に把握することが必要であると考えます。総合健診に聴力検診を実施し、対策を講じてはいかがでしょうか。
また、難聴で補聴器をつけることは日常生活を送る上で必要なことであります。しかし、年金暮らしの高齢者に補聴器購入費用は経済的負担が大き過ぎると考えます。加齢性難聴による補聴器購入に助成することについて、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、総合健診に聴力検査の実施と加齢性難聴者に補聴器購入の助成をのご質問でございます。

耳の聞こえ方につきましては、議員が申されるとおり、多くの方が加齢とともに徐々に周波数の高い音から聞こえにくくなってきます。

耳が悪くなったかなと実感するのは、40から50デシベル程度の聴力と言われておまして、身体障害者手帳の交付対象とはなりません、日常生活の中でさまざまな不便を感じておられる方も多いかと思います。

議員ご質問の総合健診に聴力検査を実施し、対策を講じてはどうかであります、毎年5月の下旬から6月上旬まで実施しております総合健診につきましては、40歳から74歳までの公的医療保険加入者を対象とする特定健診、30歳から39歳までの方と75歳以上の方が対象となる基本健康診査、その他に結核、肺がん、前立腺がん、肝炎ウイルス、骨粗鬆症、大腸がんなどの各種検診を行っております。住民健診などの際に、聴力検査を実施している市町村は全国的にもまれでありまして、宮城県内で実施している市町村もございません。

その理由といたしましては、検査の際に防音設備が整った設備が必要であり、それらを検査会場に持ち込むことが難しく、現時点におきましては総合健診の実施につきましては、そういう点から難しいと思います。困難であります。

しかしながら、ご自分の聴力に不安を抱えられている方もおられると思いますので、今後、総合健診の会場におきまして、聴覚障害に関する相談コーナーを設けることなどを検討してまいりたいと考えております。

通常の生活をする上で、テレビの音声聞き取れない、電話のベルが聞こえない、玄関先に人が来てもわからないなどの支障が出始めると、耳鼻科医院を受診することが多くなりますが、高齢者の場合、医師の診断の多くは加齢のための難聴となり、場合によっては聞こえづらさを補うために補聴器を購入されることになるかと思えます。

補聴器の購入価格ですが、形式や性能によって違いはありますが、3万から高額なもので40万近くとなります。聴力レベルが70デシベル以上であれば、身体障害者手帳の交付対象となり、その場合、障害者総合支援法に基づく補装具費支援制度の対象となりますと、利用者負担が原則として国の定める基準額の1割負担、上限額が3万7,200円でございますが、1割負担で補聴器を購入することになります。

議員ご質問の加齢性難聴によります補聴器購入に助成をでございますが、聴覚障害

等基準に満たない加齢性難聴者への補聴器購入助成支援につきましては、今後県内の他の市町村の取り組み状況等の情報収集を行ってまいりたいと考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

それでは、答弁書の中から質問させていただきますが、まずこの認知症と難聴の関係性でありますけれども、この認知症の危険要因というのは、これまでですと、当然加齢、それから肥満、高血圧、糖尿病、喫煙などが原因として上げられていたんですが、近年になって新たに難聴が追加されました。

相手の話が聞こえにくくなったり、また何度も聞き返すことが多くなったり、そういうことが何度も繰り返すことによって次第に会話が減ってきて、コミュニケーションがとりづらくなる。そのことで家族や隣人、友人、そして社会から孤立してしまうことが危険な要因となるということで、新たに認知症の要因として難聴が追加されたわけであります。

認知症になるにはさまざまな要因があるとしても、やはり地域社会でコミュニケーションをとることが一番大事なことじゃないかなと思っております。

それで、この健診なんですけど、今のところ聴力検査をしているところは全国的にもまれでありまして、県内でも実施しているところはないわけでありまして、それはわかるんですね、あの防音装置されている検査機を健診の会場に移動させるというのはすごくこれは大変なことで、それはもちろん無理なことだと思うんですが、それでも、やはりあの大きな聴力検査するボックスを持ってくるといってすごく難しくなると思うんですけれども、それにかわる検査機器があると思うんですけれども、それがあかないかというのは問い合わせたことはございますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ほかのがあるかどうかということでございますが、この検査がこういう形でできな

いということの確認をした際はこの話でございまして、これにかわるものについてはそういった情報というのはちょっと聞いておりません。

議長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

15番 (堀籠日出子君)

ですから、当然私も聴力検査に行ったときに、あれを持ち込むというのは大変だというのはわかるんですけど、どうしたらそういう検査ができるのかなあということを考えてときに、もしかしたら別な何か検査機種があるんじゃないかなあということも考えていただいて、そして問い合わせするなりして、聴力検査の実施に向けた取り組みというのは私は必要じゃないかなあと思います。

そんな中で、40から50デシベル程度の聴力だと身体障害者手帳の交付対象とはなりませんということで、実際聴覚障害ですと、1級から6級まであります。それで1級、2級ですと、両方の耳が全聾ということなんですが、3級からは徐々にデシベルに関係して6級までくるわけなんです。

それで、この加齢性難聴に該当するのが、6級ですと両方の補聴レベルが70デシベル以上ということは、70デシベルということは40センチ以上離れて会話していることが理解できない状態を70デシベルといいます。そして両方の耳が70デシベル以上聞けない方は当然6級の聴覚障害者に当たるわけなんですけれども、それから片方の耳が90デシベルですから、もう当然もっと聞こえなくなっているんですが、あとの片方の耳が50デシベル以上でも6級に該当するんです。

ですから、私が何でこの聴力検査が必要かといいますと、よく皆さんに聞きますと、こっちは全然聞こえないんだけど、こっちは何ぼか聞こえるんだという方がいらっしゃるんですね。やっぱりそういう方々というのは、50デシベルまで行かない40くらいの人だったと思うんですよ。ですから、自分の聴力のレベルがどの部分まで来ているかというのはやっぱり検査しないとわからない状態なんですね。50デシベルですよとなれば当然聴覚障害になるんでしょうけど、この50と40の境目ですと、それがならない。そうした場合に、自分が聞こえにくいんだけど、どの程度なのかというのは、果たして本人から耳鼻科に行って検査してくださいという方ってなかなか度胸がなくて行けないんじゃないかなあと思うんです。もちろん私ももしそうだったら、聞こえにくくなったのは年だからしょうがないなという感じで終わらせる。そういう

方々がたくさんいらっしゃると思いますので、今回のこの聴力検査が必要でないかということについてお話をさせていただきました。

実際家庭においてでもテレビを見ていて、だんだんテレビの音量が高くなって、そしてあとは話しかけても聞こえているんだか聞こえないんだかわかんないという、そういう状態の人たちってたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思います。そのためにもやはり聴力検査をして、自分はどの程度なのか、それを知ることが健康を保つための秘訣にもなると思うんですけれども、もう一度その大きなボックスを持ってきて、持ち込めないからだめだじゃなくて、いろいろな検討をしながら、やはり聴力検査に取り組んで、今実際国のほうでも難聴が認知症になる可能性が高いということも認めておりますので、そういうのでぜひこういう状況の中で聴力検査は前向きにこれから考えていくべきじゃないのかなと思うんですけれども、その点についてもう一度町長に伺います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

難聴の調査、検診をするべきということでした。

先ほど申し上げましたが、そういった施設について、運ぶのが大変といいますか、できないということではできないと申し上げました。

その際に、確認したわけではないと申しましたが、そのときに、でもこういう方法があるんですよというような情報もないということですので、現在そういった情報を集めていないということではなくて、そういった状況であるという確認、あとそういったものについての新しい情報はないということをお願いしたところでございます。

それから、そういうことですので、聴力検診というものについて、移動的なもので難しい状況があるということではありますが、今後そういったものが出てくればまたいろいろ方法としては出てくればそれはあるかもしれませんが、現在のところはなしということですので、町としましては、先ほどもお答えしましたけれども、聴力検査はできないんですけれども、そういった耳が聞こえなかった方、そういった方々に相談をしていただくといいますか、そういった形で相談コーナー等々を健診の場に設けて、その場で検査はできないまでも、こういった状況だったら

病院に行ったらどうですかとか、こういったご指導とか、それはお一人でなかなか行けないとおっしゃったということもありますので、そういう状況であればこういうところに、こういうところにて、お医者さんという話になると思いますけれども、そういったコーナーを設けながら、アドバイスといいますか、そういったものをしていくようなことも今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願ひします。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

聴覚検診については、これから相談コーナーを設けて検討してまいるといふことで、ぜひ聴覚で困っている方々がおられますので、そういうコーナーを設けまして、そういう相談に乗っていただいて対処をしていただきたいと思ひます。

続きまして、補聴器の購入助成についてであります。町長の答弁にもありましたけど、やはり補聴器の金額には3万円から40万、50万とピンキリであります。その中で、やっぱり聴覚障害者になった方は、この上限3万7,200円ですか、これを限度として補助があるわけありますけど、その中でもう一つあるのが医療費控除、ただこの補聴器購入の医療費控除なんですけど、これは医師によって、今治療しているからと、その治療の段階で補聴器をつけなくてはならなくなったときに医療費控除として対応されるんですけど、認知症になった場合、福祉用具として補聴器を借りたり、それから購入したりすることに介護保険が該当しないんですね。福祉用具なんですけど、そういう認知症になっても補聴器の購入等々には該当しない。これは町でどうのこうのとできるわけじゃないんでしょうけど、そういう人たちも対象にするために、やっぱり聴力検査というのは本当に必要になってくるんだなと思っております。

その中で、とにかく難聴による聴力検査はこれからもっともっと大事でありますし、何よりも補聴器購入に対して、今高齢者で年金生活をしている方々が、幾ら3万円だからといっても、3万円で補聴器を買うというのはすごく生活には大きな負担になってくると思ひますね。ですから、聴力検査とこの補聴器の購入は一体化になるわけなんですけど、やはり聞こえないだけけれども、補聴器を買えないんだという方々もいらっしやいますし、だから、本当に6の聴覚障害とそのちょっとしたはざまにいるそういう方々を見つけて、そしてそういう方々に補聴器購入の助成をするというのは

これから大事だと思うんですけども、町長、その点もう一度伺います。

議 長 （馬場久雄君）

日出子議員さん、質問の途中であります、まだ続くと思いますので、答弁は午後からということをお願いしたいと思います。

ここで暫時休憩します。

再開は午後1時からといたします。

午後0時02分 休 憩

午後1時00分 再 開

議 長 （馬場久雄君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

15番堀籠日出子さんの再質問に対し、町長より答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

補聴器の補助をということでございました。高齢者といいますか、年齢を重ねた方々に対しての補助ということでございます。現在は、そういった形の補助はやっていないのが現状であります。高齢になられて、難聴といいますか、耳が遠くなるという方はあるというふうに思っておりますが、そういったことについての補助につきまして、先ほども申しましたけれども、いろいろ他の状況も取り調べてみたいというふうに思いますけれども、例えばめがねも同じようなことが言えるのではないかとこのように思います。高齢になった場合に、老眼とか、また高齢になって近眼というのがあるのかどうかはちょっと人それぞれだと思いますけれども、そういったケースも出てくるというふうに思いますので、いろんなケースを想定しなければいけないというふうに思っております。

ですがいまして、そういった状況等につきましては、繰り返しになりますが、いろいろそういったものについてどうあるべきか、またはどういった対応をしているケースがあるのかどうか、そういったものもあわせて調べて、情報収集等をやってまいりたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

15番堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

今、めがねの例も挙げていただきましたけど、やっぱり何でこれ補聴器が必要かといえますと、結局認知症にかかるリスクが高くなるということで、国のほうでも新たに難聴というのを認知症の危険要因としているということで上げたところなんですね。ですから、やっぱり難聴のいう補聴器というのは、めがねとはまた別な分野だと思うんです。

それで、これ29年から高齢者の暮らしで、ひとり暮らし、20年から31年、今年度の3月まででちょっと調べたんですが、29年でひとり暮らしは880世帯、30年では957世帯、31年では1,042世帯であります。2人暮らし世帯といえますと、29年で695世帯、30年で736世帯、31年は777世帯となっております。3人以上の世帯も63世帯、30年で70世帯、31年で68世帯と、高齢者世帯も大変多くなっているんですね。

そんな中で、補聴器を購入するということは、やはり年金生活を送っている方々が補聴器購入というと、すごく大変な負担がかかってくるわけでありまして。なもんですから、難聴と言われたからすぐに補聴器じゃなくて、そのレベルをちゃんと調べていただくような方法をとっていただいて、そして本当にこの方は補聴器がなければ日常生活に支障を来すという判断のされた方々には、やはり補聴器の購入助成は必要じゃないかと思うんですが、町長いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど検査につきましては、機械を持ち込むことがなかなか難しい、新たな方法もなかなかないということで、相談をと申し上げました。相談をすることによって、そこで最終的な判断はできないわけですけども、お医者さんにかかるということになるんですよ。そこでいろんな検査があつて、判断が出てくるんだというふうに思っております。そのお手伝いをまずはやっていきたいということは先ほど申し上げたとおりであります。

その後について、補聴器ということで、認知症ということの関係も出てきていると

いうお話、国でもそれを認めているというような関係もございます。今後そういったものの動きというものは、国がそういった認めているということにつきましては、ある程度、さっき言いました介護とか、そういったことについてもいろいろ動きが出てくることも考えられるのではないかなというふうな思いもございます。

町としてどういった方法がとれるのかということについて、認知症の判断もなかなか町のほうで独自というわけではなくて、介護審査ですか、ああいった形で出てくるわけでございますけれども、そういった方々の、先生方のお話等も聞きながら、今後そういったものについて考えてまいりたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

近年では、この高齢者の補聴器購入に対して助成を行う自治体がふえてきております。それは、何でそういう補聴器購入に助成が入ってきているかということは、最終的にはやっぱり認知症対策につながっていくのかなと思っております。そんな中で、自治体によっては年齢制限を外して助成を行ったり、それから、あと所得制限を設けて助成を行ったりといろいろ自治体での取り組みはあるようであります。

加齢によります補聴器の普及で、そして認知症予防だけでなく、健康維持と健康寿命の延伸、そして医療費の抑制にもつながると思いますので、ぜひ町長の答弁では、聴覚障害等基準に満たない加齢性難聴者への補聴器購入助成事業につきましては、今後県内のその他の市町村の取り組みの状況等の情報を収集してまいるということでもありますので、ぜひこれらの健康維持のためにも、補聴器購入には前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますので、最後に町長の考えをお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

健康につきましては、補聴器と耳ばかりではなくて大切なことだというふうに思っております。そういったことにつきましては、町としてのお手伝い、どういったことができるのか、しっかり考えていかなければいけませんし、そういったことの情報取

集といたらあれですけども、そういった状況も確認しながら福祉の増進に努めてまいりたいというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

15 番 (堀籠日出子君)

それでは、2件目の質問に入ります。

認知症カフェを各地区で開催してはどうかであります。

認知症の患者数はふえ続けており、2025年には高齢者の5人に1人まで増加するという予測と、施設や介護人不足など現実的な問題があります。このような深刻な問題がある状況の中、認知症カフェが担う役割はさらに重要になってくると思われまます。認知症カフェは、認知症の方やその家族、認知症に関心のある方、地域の方など誰でも気軽に参加でき、安心して過ごせる集いの場であります。各市町村や自治体では、高齢者が住みなれた地域で生きがいを持って、健康で楽しい生活が送れるようさまざまな取り組みが行われております。

本町では、ひだまりの丘を会場に、偶数月の第2木曜日に認知症カフェを開催しておりますが、次の3点について伺います。

1点目、高齢者数と認知症患者数の見込みはということです。

2点目、認知症カフェの現状について。

3点目、認知症カフェを各地区で開催することについて、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、認知症カフェを各地での開催をの質問でございます。

初めに、高齢者数と認知症患者数の見込みでございますが、平成31年3月末の人口は2万8,467人、65歳以上の高齢者人口は6,260人、高齢化率は22%となっております。

大和町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、人口が2万8,275人、65歳以上の高齢者人口、1号被保険者数で

ございますが6,701人、高齢化率は23.7%と推計しております。

また、認知症患者数につきましては、正確な数字として把握しているものはありませんが、認知症高齢者数の一つの目安としましては、介護保険申請時に提出いただく主治医意見書の認知症高齢者の日常生活自立度2以上の方を参考にしており、平成30年度では702人となっております。今後の認知症患者見込み数につきましては、高齢者人口の伸び率から推計しますと、増加していくものと予想されております。

次に、認知症カフェの現状についてでございます。

2012年に認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）が策定され、認知症の方やその家族等を支援する施策として、認知症カフェの普及が始まりました。その後、2015年に認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の中心施策として位置づけられたことで広まり、全国で設置の動きが進んでおります。

認知症カフェは、認知症の方やその家族が、地域住民や医療、介護、福祉の専門家と身近な場所で集い、交流できる場であり、本町におきましては、平成28年度から地域包括支援センターが主体となり、認知症介護の会「ほっとケア」の会の会員のご協力をいただきながら開催しております。認知症カフェに定義はなく、開催のスタイルはさまざまですが、本町では、「まほろばカフェ」の名称で大和町保健福祉センターひだまりの丘を会場に年6回開催しており、お茶を飲み、会話を楽しみながら、認知症介護に関する情報交換や仲間づくり、介護に関する悩みや不安を専門職に相談できる場として、ご本人やご家族、介護経験者、民生委員、認知症に興味・関心がある方、専門職等にご参加いただいております。

これまでの参加状況は、平成28年度53名、平成29年度23名、平成30年度55名、令和元年度、まだ途中でございますが、3回で20名となっております。

次に、認知症カフェを各地で開催するにはに関するご質問であります。

今後、認知症の高齢者はふえ続け、2025年には全国で730万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人になると見込まれており、認知症カフェが担う役割はさらに重要になってくると考えられます。そのため、住民にとってより身近な地域、さまざまな形態での開催が望まれることと考えられますが、今後、地域の集いの場として定着、発展させていくためには、地域住民のお力により継続させていくことが大変重要であると考えております。

現在、まほろばカフェは、介護経験者であるほっとケア会員や認知症サポーターにご協力をいただきながら運営しておりますが、専門家によるサポートとは違い、ピアサポート、これは同じような立場の仲間による支え合いということだそうですが、ピ

アサポートとして欠かせない存在になっております。これまで本町では、認知症サポーターの養成に積極的に取り組んでまいりました。昨年度からは、地区ごとに順次フォローアップ講座を開催し、認知症の方やご家族の応援者、地域の支援者となり得る人材の育成に努めているところであります。

今後は、現在の課題であります参加者が少ない、新しい仲間がふえない等の状況を解消し、多くの方に利用していただけるよう、カフェの啓発・普及に努め、あわせて地域の人材や仕組みづくり等、支援体制の構築を重点的に取り組んでいきたいと、このように考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

それでは、質問させていただきます。

まずもって、大和町の総人口と65歳以上の高齢者の人口なんですが、平成29年から平成31年3月末までで総人口は205人がマイナスとなっております。その反面、65歳以上の高齢者の人口は、29、30、31年3月末で6,260人で、310人が増加しております。ですから、総人口2万8,467人に対して高齢者数が6,260ということで、22%になるということで、総人口が200人以上も減っている割には、65歳以上の高齢者が310人もふえているということになります。

そこで、町長、30年度で認知症の人数なんですが、702人というご答弁をいただきました。その中で、大和町の将来の推計を見ますと、2025年には1,340人に推計されております。702人から1,340人になると見込まれております。いかに高齢者の増加、そして認知症の増加に伴って、認知症カフェはいかに大切だかというのがわかるわけではありますが、やはり町長、この中で平成28年度は53名、6回に計算しますと8.8人で約9人、29年度は23名で1回の人数が約4人、30年度は55名で1回が9人、令和元年度は3回で20人となっております、6.6となっております。

町長、この参加人数を見て、どのように思われますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

6回の中で1桁でございますので、1回について。これについては少ないというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

この開催のたびに1桁というのは、なぜだと思われますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このことにつきましては、先ほど申しましたように、関係者の方々にご協力をいただいております。そういった方々のご協力の中でやっておるところでございますが、そういったものがあるという認知といいますか、知ってもらうということですね。そういったものについての足りなさというのものもあるのかもしれませんが。PRといいますか、そういったことをやっているということの情報の発信といったものも足りないのかというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

全く情報が発信されていないと思います。見てみますと、大和町の町報でページの半分くらいが、大きいほうで認知症カフェのお知らせがあります。それがなくは、本当に何センチぐらいの本当に小さい、目にとまらない、そのような情報の情報発信なんです。ですから、本当に興味がある方はそこに目が行くんでしょうけど、わからない人たちもたくさんいらっしゃると思います。

そんな中で、私が前まほろばの里でも認知症カフェを開いたことがあるんですが、そのとき私も一度参加させていただきました。そのときの参加人数は6人だったかと

思います。会員の方が1人とご家族の方が1人、あとは私と担当の職員とかで、この事業、これでいいのかなあとすごく疑問に感じました。そして、もちろんその家族の方、この方は何回か来ていらっしゃるのかな、顔はちょっと知っているんですけど、私なんかは初めてだったもんですから、やっぱり初めて会う方にはすごく何か違和感を感じているというのが目に見えるんですよ。なもんですから、やはり私はこういう、まず広報の仕方がまずいということと、それからそういうカフェというのは、ある程度顔が見えた人たちでやると、何となく和やかに開催できるんじゃないかなあと思うんですけれども、これからの認知症カフェの方法についてはどのように町長お考えですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

広報の仕方ということでございますけれども、これにつきましては、毎回2カ月に1遍ですので、広く知ってもらうためには、やっぱり町の広報とか、そういったこともあるというふうに思います。

それから6回、年間の予約計画が立てられるとすれば、年間でご報告するとか、あとは今ホームページとか、あとSNSといたしますか、うちでもフェイスブックとか、ああいったものを行っていますので、そういったことを見られる方ということもあるかもしれません。そういった方法、そういったこと、あとは口伝えといったことも大事になってくるのでしょうか。そういった方法かというふうに考えております。

議 長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

15 番 (堀籠日出子君)

私もまほろばカフェに参加したときに、どのようにして広めていきたいと思いますというのが課題として話しされました。じゃあ、友達を誘って、声をかけて来てもらうようにしたらいいんじゃないかなとか、いろいろ話が出たんですけど、ここで次の課題に行きますけど、やっぱり認知症カフェを各地区で開催するというのが、私は一番地域の方、そして認知症の方にもすごく接しやすくなるんじゃないかなあと思っており

ます。

実際地域でやることによって、当然認知症カフェって、必ず認知症になったから行くというんじゃなくて、やはり地域の人たちが認知症についてのいろんな知識を得たり、それから悩みを相談、聞いたりという本来の姿の中で、地域の人たちが65歳以上だと誰でも参加できることになっておりますので、そういう方々が自由にそこに参加して、そしてそういう勉強会みたいな意見交換なんかをしながら、そして自分が認知症になった場合は、スムーズにそこにそのまま今までどおりに参加できるという姿がいいと思うんです。

それを、今、ひだまりの丘でやりますのでというふうで町報に載っても、吉田からひだまりの丘まで来られますかね。来られないわけじゃないんでしょうけど、何かと行って、じゃあ、ひだまりの丘に行きましょうか、鶴巣の方がひだまりの丘に行きましょうかということは、私は到底無理じゃないかなあと思っています。

だったら、やっぱりそういう吉岡の中心に1カ所じゃなくて、やっぱり各地域ごとにカフェを設けて、そして地域の方が地域で、地域の人たちと一緒に支え合っていくという姿が私は一番いいんじゃないかなあと思うんです。どうしても何か事業があるという、必ずここに来てくださいと、地域から呼んでここに来てくださいと。町から地域に出て行ってサービスをするというのがすごく大事だと思います。

今、とにかく高齢者の人たちは、もう余り運転も、運転免許証返納とかいろいろある中で、認知症カフェをひだまりの丘でやりますから皆さんいらしてくださいじゃなくて、やはり認知症カフェだったら、こちらから出向いていきますので、地域で皆さんでやりましょうという姿が私は一番これからのカフェには必要じゃないかと思うんですけど、その点どうでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おっしゃるとおり、各地区でやったほうが皆さんお集まりになれるでしょうし、そういうことのほうが皆さん利用しやすいという言い方ですかね、なるというふうに思います。

これ、ご協力いただいている方々につきましては、当事者というか、そういった方はもちろんですけども、介護をされている方、介護経験者の方、民生委員、またそ

ういったことに関心のおありの方ということで、幅広く参加できる形になっておりますので、そういった方々で誰か中心になってもらえる方々に行ってもらって、民生の方とか、そういった方々に中心になって、もちろん役場は入りますけれども、そういったやり方はあるというふうに思っております。

現在、ここでも申し上げましたけれども、今やっている中で人数が少ないとか、新しい仲間がふえないという課題も認識しておるところでございますので、そういったやり方につきましては、例えば、今回はひだまりでやったら次は吉田でやるとか、そういった移動といったことも考えられる一つの方法ではないかというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

町長にも理解していただけたようでありますので、それで認知症カフェの開催数なんですが、2カ月に1回なんですよね。ほかの自治体ですと、毎月やっていたり、あと月に2回ぐらいやっていたりという結構回数が多くなっているんです。

それで、これからどんどん認知症の方とか、高齢者がふえてくる中で、2カ月に1回というのはちょっと余りにも少な過ぎるんじゃないかなと思うんですけど、その件についても、町長ご検討いただけるかどうか、お尋ねいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現在2カ月に1回というペースでやっているわけでございますが、その参加されている方々もについても、残念ながらそういう人数であるということですね。ですから、例えば参加されている方々がもっとやりたいという思いがあるとか、そういったものは多分担当のほうでも伺っているというふうに思いますので、そういった思いの中で、ふやすということはあり得るんだろうと思っております。

包括支援センター等々が中心になってやっているところでございますが、今後、民間に包括支援センターが協力をもらうという体制にもなりますので、そういった中でカフェとか、そういったもののあり方とか、そういったことはいろいろ協議がなされ

るんだろうというふうにも思っております。

これまでの経験、実績、そういったもので足りない部分、あるいは直したほうがいい部分、そういったものも見直しながら取り組むということで、その中に場所の問題とか、回数の問題とか、そういったことの課題の整理も出てくるのではないかなというふうにも考えます。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

認知症は特別な病気ではありません。誰でも起こり得る病気ではありますが、認知症は誰もなりたくないと思っている病気でもあります。地域で暮らすみんなで認知症の人とその家族を支え合って、誰でも安心して暮らせる地域づくりが必要だと思っております。地域ごとに認知症カフェを開催することで、現在の課題であります参加者が少ないとか、新しい仲間がふえない、こういうことは解消できるんじゃないかなと思いますので、ぜひさまざまな角度から検討いただいて、前向きに取り組んでいただければと思います。

私の質問を終わります。

議 長 （馬場久雄君）

以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

1 番千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

それでは、通告に従い、1 件目の質問をさせていただきます。

タブレット端末導入について。

議会では、3 月よりタブレット端末を導入し、使用を始めてから5 カ月が過ぎております。その間、定例会議や随時会議、委員会などの招集通知の送受信に活用しております。また、ペーパーレス化への移行期間ではありますが、この9 月の定例会議までですが、であるため紙資料との併用ではありますが、会議資料や委員会資料も閲覧できるようになっております。さらなるペーパーレス化や通信費の節約、作業の効率

化を進める上で、全庁的にタブレット端末の導入を進めるべきと考えています。導入の検討はされているのか、お伺いします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、タブレット端末導入についての質問でございます。

議会でのタブレット端末の導入につきましては、数年前から何回となく、導入に向けた会議や先進地視察、研修会などをしていただきました。そして、平成30年6月の議会活性化調査特別委員会に付託され、さらに検討いただき、平成31年3月から議会としてのタブレット端末の使用をしていただいております。また、タブレット端末使用に際しましては、大和町議会会議規則も改定いただき、町の執行部側でも、議場での使用を可能としていただきました。その結果、議案書などのペーパーレス化に加えまして、議会事務局と議員皆さんの間の連絡につきましても、タブレット端末の通信機能を使用したメール配信で連絡していただいております。

タブレット端末の導入につきましては、議場での使用のほかに、全庁にわたる使用に関する方針が必要と考えております。行政システムとして、教育や福祉、医療、防災の相互伝達等、さまざまな使用ができるものと理解しております。タブレット端末のシステムを導入することにつきましては、現在、議会議員さんが使用しているタブレット端末とそのシステムの導入をすることにつきましては、時間を要せず可能かと考えておりますが、この場合、役場職員として使用できる機能は、庁議や政策会議、大和町王城寺原演習場対策連絡会議などの会議資料や時間外での職員間のメール連絡などが考えられます。しかし、このほかに役場職員、行政システムとして使用することを考えた場合、窓口相談業務や地区における健康検診・相談、家屋調査、防災・災害状況把握や災害等の現場使用など、多岐にわたることも考えられます。

導入に当たりましては、住民基本台帳や税データ等の個人情報の取り扱いやタブレット端末の盗難対策などが必要でありますので、先進的に使用している自治体を研修いたしまして、導入に当たっては、タブレット端末をフルに活用することを考えた上で、議会システムと行政システムを一つのタブレット端末で有効に活用できるかを検討してまいります。以上です。

議長（馬場久雄君）
千坂博行君。

1 番（千坂博行君）

それでは、再質問させていただきます。

タブレットに関していろいろとお調べされて、研究されての答弁だと思われま。ただ、実際に使用していない状態ということですので、使ってみての感じを、5カ月間ですが、お話ししてみたいと思います。

まず一番大きいのは、やっぱりペーパーレス化ということが非常に大きいというふうに思います。委員会と、あと議案書、決算・予算書というものが全て閲覧できるということですので、その分、今回で言えば5センチぐらいの厚みになりますかね、そのぐらいの資料がタブレットの中に全て入るということで、まずはさばらない。これも蓄積されていきますので、例えばすぐに捨てませんので、何年かためておきますよね。後から見たいというときには、引っ張り出してきて探すということをしなくちゃいけないんですが、なかなか探せない。私はですよ、皆さんは違うかもしれないですけども、なかなか探せない。最後は事務局に聞いたほうが早いというふうになることも多々ありますので、検索機能がありますので、そこで検索をかけると、すぐ見つけられるということがあります。

今回、ページの多い書面でいいますと、主要な施策の成果に関する説明書160ページ、それと大和町各種会計歳入歳出決算書453ページ、これは見比べながら説明を受けるわけですけど、私たちのタブレットは2画面機能というのがあります。両方見比べながら議案のほうを審議できるというような機能がある。さらには、いろいろな資料、それも事務局のほうからタグが送られてきますので、それをタップすればすぐに開けるというような状況で、探したりということがなくなるというのが、使い方の利便性というのが非常に大きいというふうに思っております。

あとは、使ってみてやっぱり違うなと思うのが、私も議会の活性化調査特別委員会のタブレットの委員になっていきますので、まず使ってみなくちゃいけないという思いがありまして、いろいろ使っております。例えば委員会、あとは有志での視察研修先で、今回私も持っていきましたが、例えば今回、美瑛町では不妊治療に関する勉強をさせていただきましたが、それに関連してホームページをその場で見られますので、見て、その際に関連した子育て支援でしたりとか、その他、それに関連するようなことも見られて、質問もできるというような使い方もあります。

あとはGPS機能がついていますので、例えば写真を撮って、そこに蓄積していきますと、場所で検索ができるというようなことで、後でどこに行き何をしたのか、どういうことをしたのかということも、自分の行動の履歴が見られるというようなところもあります。

あとは、使用に向けていろいろ問題点ということも書かれております。今の運営状況、議会のほうですけれども、個人で使うような使い方はやっぱりできなくなっていますし、それも全部セキュリティーがかかっていますので、そういう使い方はできなくなっているというような状況になっております。

簡単ではございますが、このように5カ月間ですけれども、そのぐらいの私の感覚ですが、メリットがあると思います。今の実際使った私のお話を聞いて、町長のほうはどのように感じられるかをお答えください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議員さん方が5カ月間使われておられる中の千坂議員の感想といいますか、有効に使っているといったら大変失礼な言い方になりますけれども、うまく使ってもらっているんだなというふうで思っております。

ペーパーレス化というのはもちろん大きな目的であります一つですので、そういったことでありますけれども、そのほかにも、そういった視察のときとか、そういったときにも使っていただくということで、そういった使い方は本当に有効な使われ方をして、そういった機能がもっともっと使われればなというふうに思うところであります。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

これを役場職員の皆さんが使われるとすれば、例えば会議資料なんかは今データ化されていますので、それをタブレットに送っていただいて、そうすることによってどこでも閲覧できるし、要するに、行った先で見るよりも、先に見て勉強もできるとい

ったことにも使える。要は、もつともつと充実した会議なり、研修に活用できるというようなこともあると思います。

それ以外にも、今後ICT、コンピューター技術の活用ということで、さらなる現状よりも、ますますそういった情報のやりとりというのが多くなると思われます。現状、パソコンのように固定化されたところじゃなくて、機動力を持って活躍できるような機器だとも思いますので、さらにどのぐらいの研究で、どのぐらい行ったら導入という目安があるのであればお伺いします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども申しましたけれども、ペーパーレスとかそういった機能はもちろん大切なことだというふうに思っておりますが、我々使うというふうに考えたら、もっといいですか、機能はおっしゃるとおりいろいろな機能がございますので、そういった活用もしていきたいということでもあります。

さっきの言った繰り返しになりますが、いろいろな窓口相談の地区における業務とか、各地区での健診、相談、そういったことのシステムについても機能として使えるところがございますので、そういったことも使えるようにしたいということもございますので、そういった研究を今進めております。どのぐらいと言われても……、後藤課長、では、ちょっとその辺については、もう少し詳しくは後藤課長のほうから説明します。

議 長 （馬場久雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

それでは、千坂議員の質問に回答いたしたいと思えます。

今回、職員用のパソコン導入ということで、LGWAN関係のパソコンを導入する際、そのような検討はさせていただきました。今現在、職員一人一人パソコンを利用しているんですけども、議員さんご存じのとおり、今、大和町が大変進んでおりまして、データは職員一人一人のパソコン上には何もない状況で、サーバー室に全てあ

る状況です。それをタブレット型、無線を使ってどこにでも持って歩くようなことにできないかというところまでは、一応今回導入に際しては検討させていただきました。

それで、いろんな各業者さんのお話を聞いたところ、今のゼロクライアント、全てのデータをサーバー室に置いて、全てそこから作業するのに当たってのシステムを、まだ無線を使ってのところまでは難しいんじゃないかということになりまして、今回見送っております。

今後、町長の言ったとおり、タブレットを利用した場合、いろんなことが考えられますので、今後、先進的に一部は使っている自治体がありますので、そういうところを研修させていただきたいと思います。以上でございます。

議長 （馬場久雄君）
千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

タブレット導入については、いろいろと調べて研究されておるということを今お伺いしました。

私も、今まで個人的にはiPad miniという小さいタブレットを持っていたんですが、こういう使い方をする前は、ネットの検索とか、動画を見るぐらい、要は、始める前はその程度かなと思っていたんですが、実際使ってみると、いろんな使い方がある。使ってみると、やっぱり自分でいろいろ調べたり、使い方もやっぱり学んでいくようになりますので、まずさわって使ってみないと、いいこと、それからどうやったら発展性のある使い方ができるか、その辺もわからないのかなあというのは私の感想であります。

ほかの自治体で一部導入、一部、一機能ぐらいなんですかね、使っているというのであれば、まず使ってみるといいのかなとは思うんですね。そこからいろんな発展性というか、勉強することも学ぶこともあると思いますので、その辺も検討されてみるというのは、まず一部だけれどもという検討の余地はあるのかどうかをお伺いします。

議長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

全てということではなくても、そうやって活用する有効性があるということになれば、全てがそろわなくても、それは実行するといったことにはなると思います。ただ、それがどの段階なのか、それについてはちょっと今課長も言いましたとおり、やっているところもあるということですので、そういったところがどういったものを使って、どういう機能を使ってやっているのか、そういったことについて今研究中でございますが、やっていきたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

今後も、ICTを活用した会議だったり、そういった仕事の幅はさらに広がっていくと思われますので、職員の皆さんの負担を軽減するという意味もありますし、効率化という意味ももちろんありますので、ぜひ導入に向けて前向きに検討していただきたいと思えます。これで私の1件目を終わりにします。

議 長 （馬場久雄君）

2件目に入ってください。

1 番 （千坂博行君）

それでは、2件目の質問をさせていただきます。

町民参加の費用弁償にあり方について。

町民参加の各種会議があります。条例による費用弁償は、大和町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例等に記されておりますが、町民が町主催の会議に出席しても費用弁償されない会議があります。

以下について伺います。

1. 費用弁償の有無の基準について明確化されているか。

2. 役員や委員のなり手不足が顕著化する中、充実した会議にするためにも、車代とも言える費用弁償は必要と考えますが、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問、町民が参加する各種会議の費用弁償に関するご質問でございました。

まず、費用弁償の支給基準について明確化されているかのご質問であります、議員のご質問にもありますとおり、町民の方々が委員等として出席する各種会議につきまして、大和町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に規定している各機関のうち、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会以外の機関は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として設置しているものであり、これらの附属機関の委員である非常勤特別職に対しましては、地方自治法第203条の2第1項の規定に基づき報酬を支給しなければならず、同条第3項には、職務を行うため要する費用の弁償を受けることができると規定されておりますことから、大和町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき、附属機関の委員の皆様には報酬及び費用弁償をお支払いしているものであります。

また、地方自治法の規定に基づく附属機関は、条例により設置しなければならないものですが、町では、行政運営上の意見聴取、情報や政策等に関して助言を求める協議会や、計画策定などの意見聴取後には解散するような委員会など、附属機関としての性格を有する組織、位置づけまでに至らないような場合は、条例によらず設置要綱を定める場合もございます。こうした要綱により設置した協議会や委員会などの委員に対しましては、附属機関の委員に対してお支払いする報酬的な意味合いではなく、会議出席に対する謝礼をお支払いしているものであります。

次に、役員や委員のなり手不足が顕著化する中、車代とも言える費用弁償は必要と考えるかのご質問についてであります。

地方自治法第203条の2第4項には、報酬及び費用弁償の額並びに支給方法は条例でこれを定めなければならないと規定しており、町では、この規定を受けて、附属機関の委員である非常勤の特別職に対しましては、報酬、費用弁償をお支払いしているものですが、先ほどご説明いたしました条例によらない要綱等で設置した機関の場合には、費用弁償をお支払いする条例上の根拠がないため、役務の対価として謝礼のみをお支払いいたしているものでございます。

議員からご意見のありました役員や委員のなり手が不足しているということにつき

ましては、町民の皆様の就労状況が多様化している中で、仕事やプライベートの時間を割いて会議等に出席いただく負担も生じることから、快くお引き受けいただくことが難しいというケースが多くなっていることは実感しておるところでございます。しかしながら、満足度の高いまちづくりを進めていくためには、今後も町民の皆様からさまざまなご意見を頂戴する機会が不可欠であると考えており、附属機関のあり方につきましては、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

1 番千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず確認なのですが、費用弁償される会議というのが、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会等、それに基づく附属機関が報酬及び費用弁償を受けることができ、その費用弁償、報酬等がないというのは、行政運営上の意見聴取、情報や政策に関して助言を求める協議会、計画策定などの意見聴取後に解散するような委員会というのは、費用弁償、報酬がないということではないのかだけ確認させてください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、議員がおっしゃったとおりの内容でございます。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

私もいろいろと町のかかわる委員なんかもやってきましたが、段取りというか、流れからしますと、まず意見聴取等々、情報、何かの助言をもらうのが最初で、それをまとめたものを、町の中に来て、その中でまたさらに意見を出して、それが反映され

るというような流れであったなあと。まず参加して、そこから何年かすると、まとめる立場になるというような、流れ的にはそうなると思うんですが、そういうことでよろしいのか、ちょっとご確認します。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、議員がおっしゃったような段階を踏んでいく、そういったこともあるわけですが、全てがそういうことではなくて、先ほど固定資産評価審査委員会まで申しましたそれ以外のことに、例えば表彰審査会とか、特別職給料等審議会とか、情報公開とか、いろいろございますので、全てがそういったことではなくて、そういった皆さんのご意見をいただいて次の段階に行くというケースもあるわけですが、必ずしも全てが、皆さんからご意見をいただいて、その上のといいますか、さまざまな委員会、審査会に付するという、全てではないということでございます。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

そうですね、町長おっしゃるとおりです。私もそのところを忘れていました、済みません。

ただ、最初に意見聴取とか、助言を求める段階というのは、やっぱり私の最初にイメージした報酬が伴うか伴わないかというところでありまして、その意見が最初ないと次の段階には行かないわけで、そうした場合、それにどこが違うのかというところがやっぱり疑問に思うところでありまして、報酬が伴う伴わない、欲しくて言っているわけではないと思うんですけど、ただ、どの違いなんですかというようなところはやっぱりご意見いただくこともありますし、私もそういうふうに考えるところもあります。

その辺、そこが一番私は大事だと思うんですが、一番町民の声に近いところだと思うのですが、町長はどのように思われますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども申しましたが、全てがそういうことではないということであります。基本的に条例の中で定められているものと、その後、条例に付する前に皆さんのご意見を聞いたほうがいいという考えで、例えばそういった委員会をつくるとか、そういったケースでこうなっているというふうに思っておりますけれども、違いという言い方をすると、ここが違うということではないのですけれども、この条例に入っている部分と条例に入っていない部分といたら失礼ですけれども、その差になってくると思っております。

今回そういうことで、先ほど申し上げましたけれども、いろいろ今度非常勤の見直し、報酬の見直し等々もいろいろ出てきておるところでございます。そういった中で、さっきも申した中にあるところですが、そういったものについての見直しといたしますか、検討、そういったものを今考えておりますけれども、現状はおっしゃるとおりの形といたしますか、制度的にそういう形になっておりますので、そういったものの考えの整理はしなければいけないというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

ちょっと2要旨目にも入ってしまうところでもあるんですが、例えば基準として、役場等、まほろばホール等へ出向いてもらう部分には、多少なりとも、本当に車代ですよね。地域に出向いてぐらいはとか、何かそういうところでも、明確に決めることができなければ、そういうやり方もあるのじゃないかなと思いますし、きのうの一般質問から、コミュニティー問題もいろいろ取り沙汰されていますけれども、やっぱりそういう会議に出てきていただける人というのは、若い人でもご年配の方でも、地域に関心があって、町にも関心があるということですので、コミュニティーづくりにいろいろと頑張っていただける方ではないかなと思いますので、その辺はぜひ今後検討していただきたいと思います。

最後に、町長のほうから何かあれば一言お願いします。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
議員がおっしゃるとおり、こういったものにつきましては、いろんな方々のご意見を聞きながらまちづくりを進めている中であります。その中で、そういった皆さんにご苦勞といたしますか、時間を割いてもらってご協力いただくわけですので、そういった部分については、議員のお考えのような考え方は大切だと思っておりますので、先ほど申しましたけれども、そういった中で検討していきたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）
千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）
以上で私の一般質問を終わります。

議 長 （馬場久雄君）
以上で千坂博行君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。
休憩時間は10分程度とし、再開は午後 2 時15分からといたします。

午後 2 時 0 1 分 休 憩

午後 2 時 1 4 分 再 開

議 長 （馬場久雄君）
再開します。
休憩前に引き続き一般質問を行います。
7 番渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）
それでは、本日ラスト前ですけれども、一番疲れた時間帯かなあとと思いますが、一

般質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、防災マネジャー採用後の活用状況は。

日本各地では、異常気象による各種の災害発生や巨大地震災害が予測されているこのごろであります。このような中、本町は昨年地域防災マネジャーを採用いたしました。その専門性を生かした具体的な防災計画など、その活用状況はどのようなものか、お伺いをいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

防災マネジャー採用後の活動状況でございます。

昨年、内閣府の実施いたします防災スペシャリスト養成研修及び防衛省の実施する防災管理教育などを受講した地域防災マネジャーを採用いたしました。長年勤められた自衛隊を退官後、本町に奉職していただいております。

平成30年度は、防災士等の資格を有することから、国民保護法に基づく避難実施要領パターンとして、弾道ミサイル攻撃の場合とゲリラ特殊部隊による攻撃の場合とを想定した要領を作成しております。そのうちのゲリラ特殊部隊による攻撃におきましては、突発的な攻撃、化学剤を用いた攻撃、原子力発電所への攻撃があった場合の避難実施要領でございます。

また、町内の自主防災組織へ防災訓練支援といたしまして、今まで体験してきた災害現場での活動内容を交えた講演や自主防災訓練要領の小冊子を作成しております。みちのくA L E R T 2018訓練時には、自衛隊ヘリによる物資供給訓練、救助者の搬送訓練を総合運動公園多目的広場で実施し、行政区長各位に参加を呼びかけ、訓練見学を実施するなど、防災に特化した業務に従事したほか、自衛隊との関係の橋渡しをしていただきました。

本年度は、その業務に加え、役場の新人職員や黒川高校の全校生徒に対して講演を実施しました。さらには、地域住民とも接する機会をふやし、交通安全業務も従事してもらい、専門的ではありませんが、地域住民のコミュニケーションを図ることによりまして、今後の防災計画に役立たせてもらいたいと考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

職員の一部の方の一般質問ということで、重箱の隅をつつくような質問をさせていただきますけれども、防災という極めて大事なことでございますので、あえて質問をさせていただきます。

今、町長からご答弁いただきましたけれども、るる活躍をしておるようで、少し安心をしたところでございますけれども、何点か質問をさせていただきます。

内閣府の実施する防災スペシャリスト養成研修あるいは防衛省の実施した防災管理者教育、これを受講された防災マネジャーが本町に入られたということなんですけれども、このマネジャーが1年たったわけですけれども、先ほどのご答弁の中で、ちょっとあったのかなかったのかわからなかったのが、さまざまな教育を受けておられる方ですので、町長は提言あるいは研究報告、あるいは改善の参考、こういったような意見というものを受けられたのかどうか。あるいは今後受けられる計画があるのかどうか、この点をまず1点お伺いをします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

提言、研究報告、改善等々ということでございますが、その都度、いろいろなご意見は頂戴しております。文書的に出されたということではないわけでございますが、例えばその訓練があった場合に、こういうことはこうやったほうがいい、そしてその次に、そういったものを生かすという形の指導といいますか、そうやっていただけるというふうに思っております。研究等につきましては、専門的なものを先ほどちょっと申し上げましたが、国民保護法に基づく、そういったものにつきましては非常に専門的な研究でありまして、ゆえに、ゲリラが来た場合とか、あるいは先ほど原発の問題等もありましたけれども、いわゆる国防といったものに影響するといいますか、そういった国全体にも絡んでくるような研究成果といったものも出してもらっているところでございます。

今後も、そういった震災等での救助活動とかもやってこられた方でありまして、先ほどもいろいろ研修の際に講師としてお話をしているということを申し上げました

が、そういった実体験といったことについてもやっておられる方でございますので、もちろん私どももそういった提言といいますか、教えていただくものはたくさんあると思いますし、そういったものを今後も生かしてもらった中で活動してもらいたいというふうに考えております。

議 長 （馬場久雄君）
渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

その都度その都度の意見などを伺っているということでございますけれども、地域マネジャーが見た大和町の、俗に言えば災害対策本部になるんでしょうか、地域防災マニュアル、こういったものに基づいた対策本部の動き、あるいはふだんの役場の組織、かくあるべしみたいな他の自衛隊なら自衛隊というところにおいて防災専門にやってこられた方が、大和町の役場を見た場合にいろんな所見があるかと思うんですね。そういったものをまとめて文を出せとか、そういうちょっと論文で報告してくれということ町長としてはなさっていないということでしょうか。ちょっと確認をさせていただきます。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

文書を、論文を出せという言い方のものはしておりません。昨年が入って1年目でございます。組織形態も違うということで、随分戸惑いもあったようでございます。そういった中で、新しい環境の中でといっても仕事ですから、それはやむを得ないんですけれども、そういった中でやってもらっている中ですが、事務的なことについても全然やり方が違うとか、渡辺さんはご存じだと思いますけれども、そういったことでご苦労があったといいますか、昨年についてはそういったなれるということも、一つ仕事をする中での、そういったことがあったというふうに思っております。

そういった中での、こういったゲリラとかをやってもらったところでございますが、今年度2年目になっておりますので、いろいろ見てきたもの、1年たてば一通り流れといったものが見えてきたというふうに思いますので、そういったものについての考

えといいますか、そういったスペシャリストといった人から見た目の、そういったものにつきましては、まとめた形で提言といったことをしてもらいたいというふうには思っておりますが、論文で出してくれというような言い方で今現在まだやっておりません。

議長（馬場久雄君）
渡辺良雄君。

7番（渡辺良雄君）

全く地方自治体のどういったものかわからない中に、いきなり参事という形で飛び込んできて、ご本人の苦勞は結構あったんだろうなあというふうに私も推測をいたします。

同僚議員の方や役場職員の方々から感想をお聞きすると、余り前向きな感想をいただけなくて、悪い感想をいただいたりもしましたので、ご本人も相当苦勞されたんじゃないかなというふうにも思っております。これは、しばらくはやむを得ないのかなあと。ほかの仕事もやっぱり覚えなきゃならないし、それから、先ほど提言という形で文書は求めているということですけども、町長、副町長も期待するところはおありなんじゃないか。違った組織から違った目で見ると、そういった提言みたいなものを期待はされているんじゃないかなというふうには思います。

今現在の組織としては、行政組織規則でいいますと、危機対策室で室長の指揮下にあつてということで今いらっしゃるんですけども、もちろん対策室長が悪いとか、そういうつもりで申し上げるのではないですよ。どうしても室長の指揮下で動いていますと、その業務にやっぱりとらわれてしまう、そういう部分は否めないのかなと思います。大所高所に立つてという面が少し損なわれるのではないかというのが私の危惧であります。そういうことがなければいいんですけども、組織の中で第8条ですか、組織の特例というのがあるんですけども、組織の特例、臨時もしくは特別の事務またはこの規則で定める職により処理することが不適当な事務については、別に定めるところにより委員会、事務局等を設け、または職員を指定し処理させることができるというようなことがあるんですが、大所高所に立った場合、対策室長の指揮下ではなくて、特例的に、例えば町長の直結というような使い方はできるものかできないものか、この辺のところ、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

済みません、その辺については私もいろいろ研究してみたいと思いますが、要するに渡辺議員さんのほうからのお話は、そういったスペシャリストですので、そういったスペシャリストとしての仕事に専念をしてもらったらどうだというようなご意見ではないかというふうに考えます。

今もそういった形でやっていただいております中で、危機対策室でございますので、例えば今回安全とか、そういったことについても一部携わってもらっている部分がございます。そういったことによって、本来のこちらが求めている部分について、仕事に影響が大きく出るということになれば、それは本来の我々の思いとは違ってきますので、そういったことには十分注意をしてやっていかなければいけないというふうに思っていますが、どの程度だったら影響しないかということはあるんですけども、危機対策室の全体の一員の一人でもあるものですから、やっぱりその辺については、現在のところはそういった仕事もやってもらいます。

ただ、おっしゃるとおり、その部分が余りにも強過ぎて、本来の仕事に影響を及ぼすようなことがある場合には、その辺のときは対策室なりの中で、私が入ってもあれですけども、そういった仕事ができるような体制はとっていかねばいけない、そのために来てもらっているということがありますので、そういった思いがございます。

議 長 （馬場久雄君）
渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

内閣府が定めた地域マネジャーの構想、こういったものはもともとが自治体を強化するというような、防災に関してですね、そういう目的からスタートしてきていますので、やはり本来の防災マネジャーの使い方、こういったものにも心を砕いていかなければならないのかなあと。何せ役場に入っても右も左もわからない中で仕事をさせるためには、やはりそういったことも少し心配りをしないと潰れてしまう、こういったようなことも考えられなくもない、そういったところを心配するわけでございます。

防災監になればまた違うんですかね。地域防災マネジャーと監とで随分位置的なものが違うわけですが、少し監に近づけるようなマネジャーという扱いも、少し町長にはご検討いただけたらなというふうに思います。そして能力を引き出せば、かなりのものが出てくると私は思っておりますので、大和町の防災のために、そういったものを生かしていただきたいというところでございます。

それともう一つは、総務省財政課が出している報告を見ますと、大和町が特別交付税意見書を提出されていないのではないかと、そういう意見書が大和町はないんですね。ほかの青森県ですとか、そういったところの自治体は、防災マネジャーに対する特別交付税の意見書を上げて、それに対して財政課が決裁をしているという状況です。この制度は、内閣府が定めた研修あるいは防衛省の防災管理教育、こういうことを受けて、自治体に防災マネジャーあるいは防災監として入った場合に特別交付税を申請していいですよ、ただし上限は340万までですと。町長が太っ腹で、うちの防災マネジャーに680万払いますと。いや、そんなにしたら文句出るかもしれませんがね。そうすると、国は340万までは払うと。400万であれば、200万までは国が特別交付税を交付しますという制度があるんですが、そういった報告書に大和町の意見書が上がっていないんですが、この点についてはどうなんでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今の意見書ということについては、ちょっと調べさせていただきたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

町長、調べるということは、今現在は町の財政で100%本人の給与を払っているということでもいいんでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現在は、そういう町での支払いといいますか、給料をお支払いしております。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

不交付団体ですけれども、普通交付税ゼロでございますし、特別交付税を取れるものなら、どんどん取ったほうがいいと思いますので、ここは一つ、今からでも巻き返しを図れるものなら、過去にさかのぼってでも申請意見書を上げていただきたいなというふうに思います。

それから、いろんなことがあるんですけれども、大まかなところだけで。県は、今、県庁で防災訓練ですとか、いろんな自衛隊、警察、それから他の消防関係の人、民間団体の人、いろんな人をまぜ込んで、年に1回か、2年に1回か演習をやっていますよね。そういったものに、これまで町としてはそういったところに派遣をさせてきたことはあるんでしょうか。県の訓練に対して。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

県の防災訓練といいますと、いろんな訓練があるわけでございますが、例えば玉城寺原演習で、実際に火をつけてやった経緯が3年前にございます。そのときには、大和町も担当でございましたので、消防団の方々あるいは町の職員が出て参加しております。

また、それぞれの毎年やっておる訓練につきましては、私が行ったり、消防団の幹部の方に出てもらう、あるいは町の担当が出る、この間は9月1日に大衡でありましたので、あのときにつきましては副町長に出てもらいまして、あと消防団からも行っておりましたけれども、そういった形で参加をしております。

議 長 (馬場久雄君)
渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

今の町長のご答弁については、ある程度行事的な訓練だと思うんですね。うちでも今度訓練がありますけれども、これもどちらかといえば行事的な訓練の範疇かなと思うんです。県は、それとは別に、県庁で知事も知らない想定を配って、それに基づいてリアルタイムでみんなが動いていくと。本当の演習なんですね。そういった演習があるんですけれども、これは自衛隊とか、そういったのは最も得意とする訓練内容なんですけれども、知事も元自衛官ということで、そういう訓練を今やられているんですけれども、そういった機会に防災マネジャー、そういう機会があれば、ぜひとも県にもそういった機会にどんどん出して行ってほしいというのが1点と、それから県なり国なり、これは内閣府で始めたようなことですので、フォロー教育とか、そういったのがいっぱいあるかと思うんですね。もちろん職員の方々の研修はいっぱいあるかと思うんですけれども、防災関係ということで、そういったことで国が行う研修や、それから自衛隊が行う訓練ですとか、それから防災マネジャーだけを集めた連絡会議みたいなものも何か行われるやに聞いております。そういったものにどんどん参加をさせてほしいというのが私なりの願いなんですけれども、それに前向きに町長、答弁いただけるかどうかをちょっとお聞きしたい。

それから、自衛隊の各種行事にはいろんな顔つなぎがあります。町長は当然来賓であちこち参加をされるんですけれども、事警察ですとか、消防ですとか、自衛隊ですとか、そういったときに行かれるときには、防災マネジャー、これは一緒にドライバーがわりになるかどうかわかりませんが、連れて行っていただいて、そこで顔つなぎをして、実際の災害が起きたときに、やあやあという密なコミュニケーションがとれるような体制を図ってもらいたいと思うんですが、その辺について町長、ご助言いただけたらと思います。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

県の訓練とか、そういったものについて、こちらで情報がいただければ、そういつ

たものには積極的に参加するということは大変意義のあることだと思いますので、参加させていただきます。

あと、そういった研修につきましても、防災マネジャーの研修等々あるのであれば、そういうのはもちろん出してもらって研修をしてもらうということ、それについては当然参加してもらうように考えます。

それから、自衛隊等に同行ということは今もやっております、常に自衛隊に行くときは、自衛隊であれ、山形であれ、仙台であれ、一緒に行って、そして現在も同行しておりますので、それはこれからも続けてまいりたいというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

今言おうと思ったことを忘れてしまいました。思い出せません。いずれにしましても、せっかくの人材でありますし、防災に対して、対策室の一員としても、それから防災マネジャーとしても両立はなかなか難しいかと思えますけれども、一つには、やはり専門職としての提言なり、一番最初に冒頭申し上げましたけれども、提言なり、研究報告なり、改善提案なり、こういったものをおまえ一回書いて出してみろといったものを、町長、一回やっていただけたらなあというふうに思います。それを終わりとして、1件目を終了いたします。

2件目につきまして質問をいたします。

2件目、七ツ森周辺観光振興の今後は。

花野果ひろばは、四季折々ににぎわいを見せているようであります。本町は仙台市に隣接をしており、七ツ森周辺に施設が整えば、さらに日帰り観光客などの増加が期待できると思われれます。町民の意見でも、七ツ森周辺にアミューズメントスポットを希望する意見も多く、さほど多くはないんですが、多少多くありました。そろそろ研究をしてみる時期に来ているのではないのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、七ツ森周辺観光振興の今後はのご質問でございます。

初めに、七ツ森周辺は大和町を訪れる観光客が最も多いエリアでありまして、平成30年には年間25万2,928人が訪れ、5年前の平成26年と比較しまして、増加率が1.14倍となっております。施設別では、立輪水辺公園が10万4,880人と最も多く、次に花野果ひろば七ツ森の4万3,653人であり、七ツ森湖畔にある2施設で、七ツ森周辺に訪れます観光客の約6割を占めております。

立輪水辺公園は、水と親しみ、釣りも気軽に楽しめ、秋には芋煮会でにぎわいます。花野果ひろば七ツ森は、肥沃な大地が生んだ新鮮な野菜や果物、花、農産加工品、周辺でとれる山菜やきのこ類などが並ぶ直売所としてにぎわっております。七ツ森湖畔には、そのほか宮橋公園、四十八滝運動公園、蛇石せせらぎ公園があり、春のお花見、秋の紅葉、冬の冬景色が観光客を魅了しております。七ツ森ふれあいの里は、七ツ森湖畔を臨む高台に位置する豊かな自然の中、ログハウスのバンガローやテントサイトでアウトドアライフが楽しめるスポットとして、また七ツ森陶芸体験館は、多人数で参加できる体験教室が行えるスポットとなっております。

アミューズメントスポットは、レジャー施設、テーマパークなどを含めたさまざまな娯楽を提供する施設全般を指しますが、七ツ森周辺は、仙台圏から車で約40分と比較的近い場所に位置し、自然豊かな環境の中でのトレッキング、軽スポーツ、キャンプ、アウトドア、バーベキューや芋煮会、陶芸体験など、1年を通して大人から子供まで楽しんでいただける観光スポットのほかに、民間によるアミューズメント施設の整備も進められており、新たな広域連携による観光スポットとして期待されるものと考え、今後も官民連携して観光振興に取り組んでまいりたいと考えてまいりたいと思います。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

再質問をさせていただきます。

今の町長のご答弁を聞いていて、ちょっと七ツ森をイメージしてみると、町長は、七ツ森のあの雄大な自然なゆったりした景色、変わってほしくないんですかね。私に言わせると、私はここ、ふるさとじゃないもんですから、もっとあそこがというふうにとってしまうんですよね。ですので、今25万3,000人で、5年前の1.14倍というこ

とは、ほとんど人の動きは変わっていないということじゃないかなと思うんですね。

議員をさせていただいて、あちこちの観光政策などをこうして研修をさせていただくんですけども、やはり最近変わってきているというところがございます。これは受け売りでちょっと申し上げますけれども、今の時代は、観光客を呼んでお金を落としてもらおうという発想から、自分たちの地域のよさを発信しようという考え方に変わってきている。そして、その考え方に共鳴する人が訪れるようになるんだそうです。これが、今の全国にいる観光関係のアドバイザーという方が、今たくさん結構いらっしゃるんですね。そういうアドバイザーたちの共通のお話として、来てもらってお金を落としてもらおうと、それはもう全然だめと、だめの烙印だそうです。

実例が、熊本市門前町という町があって、私もこれを読んで一度行きたくなっただんですけども、ここは平成3年にはうちと同じぐらいかどうかわかりませんが、シャッター街で人通りがなくて、やがてここは消滅する町というふうに、平成3年、バブルがはじけた直後のころですから景気のいい時代ですよ。そのころに、熊本市の門前町というから、お寺さんがいっぱいあるのかどうかわかりませんが、そこがそういう状態だったのが、アドバイザーが入って、そして5つ上げたそうです。それは、商店街を、1つ、暮らしをよく整えていこう。お客様が買い求める商品の質を上げよう。3つ目、店のお勧め商品がわかるように看板を出そう。4つ目、夏は暑くないように通りを木でいっぱいにして。5番目に、滞在し、交流できる商店街にしよう。この5つだけやったそうです。そして、今はホームページでもいっぱい出ています、この門前町。平日でも観光客がいっぱい来て、休みの日にはお客さんが店に入り切らないんだというんだそうです。これくらい考え方を変えると変わると。

吉岡の町の中も、少しこれは考えてみる必要があるんでしょうけれども、あえて私は、きょうは山のほうで今攻めていますので、山のほうに話を振るんですけども、松島、あの松島です、ここの。震災前の松島って、行ってみると、腰の曲がったおじいちゃん、おばあちゃん、やがて私もそうなるんですけども、つえをついて、あの辺をぞろぞろと歩いていっている、そういう姿だったんですね。町長も最近行かれていますかどうか、平日にでも、土・日でも、行かれてみるとわかるんですが、もう若い人でいっぱいです。

もともと松島というのは、日本三景とかのそういう風景がよくてと私も思っていたんですけども、奥の細道とか、違うんだそうですね。あそこは大霊場だったそうですね。あそこに、今、洞窟とか何とかいっぱい掘ってあるんですけど、今はもちろん舟遊びして、あそこをぞろぞろと歩いて満足できるお客さんはそのままお帰りいただ

くんですが、リピーターとか、そういう若い人たちは何をやっているかという、あそこのお寺さん、瑞巖寺に入って、瑞巖寺に泊まって、座禅もやって、掃除もして、そしてお帰りいただくときは心が洗われて、自分自身を浄化して帰っていくと言われるんだそうです。そして、また来ようとなるらしいんですね。だから、お金とは、本当はお金欲しいんですけどね。お金とは無縁で、今はそういうような観光に変わってきているんだそうです。

もちろん課長いらっしゃるから、小野さんも一緒に一生懸命勉強もなさっているし、それからホームページを見ても、かなりホームページもよくなっていて、商工観光課は頑張っているなあというところではあるんですけども、要は、申し上げてちょっと長くなっているんですけども、アドバイザーを活用したり、それから民間の業者さん、こういったものの報告書といったものを少し商工観光課あたりと一緒に、そういうことを少しやって、七ツ森はどうあるべきかというのを一度ってみる価値はあるんじゃないでしょうか。そこについて町長の、今、私わかりにくい話を長々としましたが、ご所見をいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

専門的な方々のご意見を聞くということ、あるいは我々が常に見ているものと違った角度から、違った視点から見てもらう、そして専門的なアドバイスをいただくということ、こういったことについては大切なことだというふうに思います。そういった方、誰を選ぶかという問題も、これはまたいろいろあるというふうに思いますけれども、そういったいろんな意見を聞きながら、違った視点から、例えば年齢層の違いもあるでしょうし、住んでいる場所の違いもあるでしょうし、そういった方々の素人の意見でもそういうことがあると思いますし、専門的な意見を聞くとか、そういったことも非常に大切なことだし、大事なことだというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

今、町長にご答弁いただいて、町長も同様であるというようなご回答をいただきましたので、ぜひ一度は検討されてみて、アドバイザーを呼んでもそんなに高いとは思わないんですけれども、呼んで、聞いてみる価値はあるのではないかというふうに思います。

それから、もう一つには北四番丁大衡線、今、宮床工区で予算がなくなって行き詰まっているんですかね、県ね。とまっていますけれども、やがて、あと2年くらいしたら開通するのでしょうか。そうすると、山田のところまで、すんと仙台市の東北大学病院から一直線で、今40分とありましたけど、先ほど町長40分というご答弁をいただきましたけど、10分は短縮されて、30分で行けちゃうんじゃないかなあと。あの山田のところでおいて、立輪水辺公園に行くのか、吉岡まで行って、吉田を通過して、吉田から上がってくるのか、経路的には2つぐらいになるんでしょうかね。

そうすると、できれば吉岡経由で来てもらおうと吉岡の活性化にもなるんですけれども、やはり仙台市に隣接しているわけですし、向こうの温泉街のホテル街は、やっぱり1泊泊してもらわなきゃいけないんですけれども、こっちはホテルがないし、泊まってもらわなくても来てもらえる。そして水辺で遊んでいただいてとか、そういった形で、先ほどのたくさんの方がいらっしゃるわけなんですけれども、そのところを、それとさらにアクセスがよくなるということで、町長にもう一つ考えていただきたいのは、今、花野果で農産物があるわけなんですけれども、箱物を建てると維持管理というのは当然高くなりますし、その辺どうするかというのは当然研究の余地があるかと思えます。

ですので、箱物をつくってくれとか、そういうことではないんですけれども、せめて奥のほうに、あるいは手前、2つぐらいありますよね。こっちとあっちに温泉が2つありますよね。立輪から北のほうに行くと、それから難波の奥っちょのほうと2つあるわけなんですけれども、そういった温泉を利用した足湯ですとか何とか、そういったようなものも研究すれば使えると思うんですけれども、一つ町長に強く提案したいのは、山田のあそこで今工事が終わるんですけれども、あそのところに道の駅なんかできたら結構使ってもらえるんじゃないかなあというか、そういったような道の駅だと、バラック建てでもいいんじゃないかなあというか、箱物にお金をかけなければ、田んぼを借りて、そして広場をつくって、車をとめて、小屋に野菜がいっぱい並んでいけば、お客さんは来るのではないかと。それに、あっちの鳴子のほうに行くと、アイスクリームとか、チョコレートとか、提携しているところもありますけれども、そういったような工夫もしていただければ、25万どころではなくて、それこそ年間100

万くらい来るようになるんじゃないかなと思うんですけども、あからさまにお金を落としていただくではなくて、大和町に来て、心が洗われたなああと、また来ようという思いを持ちながら帰っていただく、そういったようなことを少し町長としてもお考えになっていただけたらなあと思うんですが、いかがでございましょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

道路の開通ということ、あれは32年になるところでございしますが、予算ということではなくて、工事のいろいろあって、おくれておる状況でございします。32年には開通するということです。あそこがつながると、ずうっと真っすぐという言い方はおかしいんですが、そのとおり、車の流れもよくなりますし、人の入り込みといいますか、交流も広がるだろうと思います。先ほど温泉を活用してということでございしますので、その奥のほうに非常にいい温泉があるわけですし、秘境として東京12チャンネルとかで映ったりすることもあるんですが、町としても、民間ではありますけれども、パンフレットにああいった温泉旅館、そういったものを載せるとか、そういったPRもしながら、南川ダム側から周遊をする形のPRなんかもしているところではございします。

今後につきまして、今、道の駅とかというお話もございました。そういった発想も、どの場所がということもいろいろご意見もあるところではございしますけれども、一つだろうというふうに思っておりますし、皆さんに、さっき金を落としてもらうのではなくて、よさを発見してもらおうと。そのことによってまた皆さんに来てもらう、大和町のファンになってもらうといった観光というのが求められる、そういうことで自然にふえていくということだというふうに思っておりますので、今後といいますか、今、点と点の部分があるわけではございますけれども、それを線で結ぶとか、また民間にはなりますけれども、ワイナリーとかができて、いろんな形で話題にもなっております。伊達イワナもございしますので、そういったものを活用しながら大和町の魅力を発信するといったことは、ぜひこれからもやっていきたいというふうに思っております。

さっき、アドバイザーのお話もあったわけではございしますけれども、そういった方のご意見等も聞ければ聞いた中で、今後どういった形がいいのか、資源のよさというのはあるわけではございしますので、そういったものをどうやってわかってもらうか、情報

を発信するのか、これはこれまでもそういった課題があったんですけれども、そういったものについては、今お褒めいただきましたけれども、観光課のほうでも一生懸命やっておりますので、今後もそういったことについて、交流人口の増加も目指しながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

足湯なんかも、確かにそういった発想としては非常に楽しい発想といったら失礼かもしれませんがけれども、そういったこともあるんだなあというふうに改めて聞かせていただきましたけれども、いろいろ参考にさせていただきながら、今後とも観光といいますか、大和町の魅力の発信といったものを進めてまいりたいというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)
渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

町長、余り頭を悩まさないで、商工観光課長に年間100万人呼べと、おまえの仕事だといって一言言えば解決しそうな気がしますので、頑張っていっていただきたいなあと思います。

以上で一般質問を終わります。

議 長 (馬場久雄君)

以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩の時間は10分程度とし、再開は午後3時10分からといたします。

最後の一般質問となりますので、よろしくお願いいたします。

午後3時01分 休 憩

午後3時11分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

16番大須賀 啓君。

16 番 (大須賀 啓君)

私がラストであります。皆さん鋭い質問をして、町長お疲れのようでありますから、優しく穏やかに質問したいと思います。

まずは1件、3要旨で通告しておりますので、お伺いしたいと思います。

宮床中学校スクールバス昇降場及び駐車場の整備をということで、昨今、小・中学校児童・生徒の通学時における交通事故、その異常とも言えるような事故の連鎖が発生しており、特に登校時の列に車が突っ込む事故は、毎年のように新聞・テレビ等で報道されております。

そのような中で、宮床中学校のスクールバスの昇降場は狭小で、通勤ラッシュ時には大変危険であり、生徒の通学安全性確保について、以前にも同僚議員が一般質問をしたところであります。また、宮床中学校の駐車場についても非常に狭く、入学・卒業式、授業参観、運動会等の学校行事にも影響を及ぼしている。

以下の点について伺います。

1つ、昇降場の拡充について道路管理者との協議は行ったのかということでございます。

2つ目、新たな昇降場の整備の考えは。

3つ目、駐車場の拡張の考えは。よろしく申し上げます。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

初めに、宮床中学校スクールバス昇降場のご質問でございます。

本年6月の定例会議におきまして同様のご質問を渡辺議員からいただき、昇降場拡充については、対応策の一つとして検討させていただきとお答えさせていただきました。その際には、3台目が到着することがあり、県道にはみ出すことで危険な状況が生じるとのご意見でございましたが、教育委員会では、8月21日から始まりました2学期より、バスの到着間隔が5分だったものを7分間隔に改善しております。実際に、担当課において変更の状況を確認しておりますが、突発的なことが生じない限り、3台目が連なる状況がないように改善されたと報告を受けております。

また、安全対策として、ボランティアでの昇降場の安全確認と街頭指導を行ってい

ただいておりますが、その充実を図る旨のお答えもさせていただいております。これも2学期からになりますが、地域の皆様から協働教育・学校支援ボランティアの活動としてご協力をいただくこととなり、見守りを開始させていただいております。ご協力いただく皆様には本当にありがたく感謝申し上げます。

さらに、昇降場から横断歩道を渡り、学校までの歩道の安全確保につきましては、道路管理者であります宮城県仙台土木事務所と、ガードポール等の設置について事務レベルでの協議中でございます。できるだけ早期に設置ができるよう、協議を継続してまいります。

以上申し上げましたとおり、ソフト面での対策を中心に生徒指導も含めて安全対策を図っておりますが、昇降場の拡充及び新たな昇降場の確保、整備につきましては、県道大衡仙台線、宮床工区完成を待たずに対応する必要があると考えております。その手段を含めて検討中でありますので、今後、必要に応じて関係部署との協議と予算化を進めてまいります。

3 要旨目の宮床中学校駐車場の拡張についてであります。現在、宮床中学校の敷地内には、通常時、職員と来校者用の駐車場が約40台分確保されております。学校行事を行う際には、体育館西側と北校舎北側及び校庭東側を臨時駐車場に使用し、来賓と保護者用に200台以上の駐車スペースは確保できる状況でございます。雨天時には、北校舎北側の駐車場はぬかるみにより使用できなくなるため、学校では、それに備え、入学式や卒業式の際にはほかに駐車場を確保し、バスで保護者を送迎する体制を整えるよう呼びかけております。

大規模校の場合は、保護者の数の駐車場を確保することが大変困難であり、大和中学校、吉岡小学校及び小野小学校でも、各行事の際には、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきながら行っているところであります。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

大須賀 啓君。

16 番 （大須賀 啓君）

再質問からは、先ほど課長にお伺いしましたら、課長、教育長はたびたびといますか、再三登校時間帯に状況を何度も見ているということでもありますので、教育長がいいかなと思いますが、まずは6月定例議会において同僚議員が同様の質問をしたわけではありますが、早速速やかに5分間隔のバスの出発を7分にされたことによって、

3台連ねて乗降場に入るといことはなくなったようであります。

きのうも学校にちょっとお邪魔をさせていただいて、お伺いしてきたんでありますが、車両の事故は和らいだのかなというふうに感じますが、子供たちのバスをおりてから、即、歩道のあるところを横断するわけでありましたが、あの歩道の横断状況、さらに横断してから中学校の校門までちょうど90メートルありましたね。きのうはかっ
てきたんですが、90メートルありました。その区間は非常に危険だと私はいつでも感じているんですが、教育総務課長並びに教育長、何回となくその状況を確認しているということではありますが、教育長、どのように感じておりますか、ご意見を伺いたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

宮床中学校の降車場から学校の門までの間の通行ですけれども、4月以降、1学期間については3回ほど現場を見に参りました。2学期に入りまして、晴天時には職員が行きまして、雨天時に私のほうで現場確認をしております。

その際、やはり1学期にお邪魔したときの子供たちの通学状況を見ておりますと、雨の降った日、晴れた日であれば2列で歩いていても県道からの多少の幅がとれるんですね。雨の場合は傘を差すものですから、校長先生あるいはボランティアの方が大きな声で1列で歩けという指示をするんですが、なかなか2列で歩くという子がいたようです。

そういう状況がありましたけれども、2学期に入りまして、バスの運行状況を変更した結果、やはり子供たちがばらけて歩いている状況が多く見られました。ただ、それは私が行ったときがそうであったこともあるかもしれませんけれども、大分歩道の関係も、歩行の関係も改善されているなあということで、子供たち、後ろには目はありませんけれども、今後も学校等で安全指導の充実を図っていただきまして、歩道の歩行については、注意しながら学校に向かうという指導をすればというふうに現在考えております。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

大須賀 啓君。

16 番 (大須賀 啓君)

私も何度となく登下校の状況を見ておりますが、パトロール隊長は、雨の日も風の日も毎日指導しておりますし、ご回答のように、ボランティアの方々も夏休み以降、積極的に3人、4人、街頭指導はしているようではありますが、たまたまきのうの夕方、写真を撮りに行ったんです。多分下校ですから、県道の北側から団地の子供、小野の子供たちは乗るんですよね。南側に横断しているんです。これは、多分宮床地区の子供なのかなあというふうに思いますが、南側から乗るのはそうだよ、下校。

ですが、たまたま私、手前から撮っているんですが、斜めに横断しているんです。たまたま街頭指導する方がいなかった。こういう生徒も、たまにといいですか、毎日私立っているわけではございませんが、通るたびに見受けられるんですね。あとは、下校の子供たちがバスを待っている間、車道と歩道の間に歩車道があるわけではありますが、歩車道に、きのうの夕方私4時ごろ学校に行ったんですけど、その何日か前も自分の目で確認しているんです。座っているんですね、歩車道に。ですから、非常に危険な状況だなあというふうに感じました。いつ通っても、いつ見ても、本当に事故につながっても不思議でない状況ではないのかなあというふうに私は感じているんですが、ですから、6月にも同僚議員が一般質問させていただいて、私もおっつけで、変だなあというふうに誤解もされるんじゃないかなあと思いましたが、本当に危険な状態で、この通学路になっているんです。

きのうも校長先生とお話しさせていただいたんですが、やっぱり90メートルの通学路の部分、バスからおりて校門まで90メートルあるんですが、少なくともこの部分だけ早急にガードパイプを設置していただければ、子供たちもやっぱり安心感といいますか、そういう思いで通学ができるんでないかというのと同時に、歩車道に腰かけることは防がれるんじゃないかと思うんですね。道路の内側、歩車道側にガードパイプを設置するわけですから、歩車道に座るということはなくなるんでないかなあというふうに感じますが、検討の協議もなさっているということではありますが、事務局レベルなのか、県のどなたと町のどなたが行ってその協議をしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、まず前半の質問についてお答えしますが、確かに以前もある方から歩車道の縁石のほうに座っているというような指摘がありまして、注意した経緯がございます。吉岡町内においても、私自身がちょっと外出して歩いてみたら、まほろばホールの横断歩道のところ、やはり斜めに行く中学生がいるんですね。やはり学校で指導はやっておりますが、これは重ねて指導を徹底するように連絡をしたいと思っております。

なお、ガードポールにつきましては、答弁書にもあるとおり、協議を進めておりますが、詳しいことについては課長のほうから説明申し上げます。

議長（馬場久雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

お答えいたします。

回答の中で、担当者レベルでの協議ということでお答えをさせていただきましたが、まさに担当者レベルで、県の土木事務所の担当者のほうと、町の、私はたまたま同席できなかったんですが、担当者同士で話をさせていただいておりまして、その中では、設置することについては県のほうでも問題はないだろうという回答をいただいております。現在その手法について県のほうからの回答待ちでございますので、その回答を待ちまして、早速予算化と進め方を検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（馬場久雄君）

大須賀 啓君。

16番（大須賀 啓君）

課長、いつごろ土木事務所ですか、協議をした時期をお知らせいただきたいと思っております。

議長（馬場久雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

お答えいたします。

検討の時期でございます。今、済みません、ここに正確な日付まではないんですが、いますけれども、打診につきましては1カ月ほど前だったと思います。実際にお話をさせていただいたのは、2週間ぐらい前だったかなというふうに思っております。以上でございます。

議長（馬場久雄君）

大須賀 啓君。

16番（大須賀 啓君）

回答に、昇降場の確保、整備につきましては、県道大衡仙台線の宮床工区完成を待たずに対応する必要があるというふうに考えておりますという回答であります。その手段、検討中でありますということですが、この昇降場を拡幅するのか、あるいは別に考えているのか。

私思うには、せっかくやっていたらとすれば、朝登校する子供たちについては、7台のバスの分については必ず横断するんだよね、横断歩道を。ですから、横断しなくて、バスからおりて、この通学路を歩ける施策、方法もあるのではないかと思いますし、昇降場の県道の北側、要するに、下校時に乗るバスの昇降場のすぐ北側に空き地があります。これは、借りられるか売ってもらえるかは別として、すぐ道路から右折して入れるように、そう工事費もかからなくて入れる状況になっているよそさまの土地であります。土地があります。そこに右折をして、入っておれば、歩道を横断しなくて通学路に出て、学校に行かれるというふうに私は思うんですが、やはり危ないのは横断歩道ですね。

たまたま指導員なり、パトロール隊長がいなかった帰りの時間帯は、そういう場合が結構あるようでもありますね。必ずしも指導員なりパトロール隊がいるというふうには、いるんですが、時間帯でいない場合も結構あるやに伺っておりますので、やっぱり特に冬期間などは、こういった状況の中で横断するというのは非常に危険度が高いのではないかなあというふうに思うんですが、そういうふうな検討はなされているのかいないのか、お伺いをします。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまのご質問ですけれども、現在、先ほど答弁書の中にも記載しておきましたけれども、やはり県道の完成を待つてでは遅いだろうということで、なるべく子供たちの安全を確保できるような形で現在検討を進めております。きょう、ここで、この場所ということについては申し上げられませんけれども、今、議員さんがおっしゃったような横断しない形とか、空き地とか、そんなことも含めまして考えた上で、まずはなるべく子供たちが横断をしなくてもいいような形を検討しながら整備をしたいというふうには考えております。

議 長 （馬場久雄君）

大須賀 啓君。

16 番 （大須賀 啓君）

教育長を信じて、できるだけ早目に、より安全な方法でそういった施策をしていただきたいと思いますし、なお、土木事務所については、できるだけ早目に、速やかにガードポールを設置していただくように再度お願いしていただければ幸いです。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまの駐車場の降車場の件ですけれども、今、横断をしない形というふうな説明をしましたけれども、多少言葉足らずでしたので、バスの台数について現在8台運行しております。それで来年、再来年を見たときに、子供の数は増加しますが、単純に子供たちの数を見ますと、8台程度で間に合うというふうなこと、ただあとは住所を確認した上で9台になることもあると思うんですけれども、そのような増加が見込まれます。

そんな中で、降車する子供たちを全て反対側ではないというふうな形も検討の一つ

としてできるんだらうなあということもありますので、多方面から現在検討をし、なるべく子供たち、少ない数で横断できるというふうなことを検討しておりますので、補足させていただきます。

議長（馬場久雄君）

大須賀 啓君。

16番（大須賀 啓君）

理解をしましたが、今、教育長がおっしゃられるように、子供の数が三、四年後には中学校400人ぐらいになるんですね。今は330人ですが、小野小学校が今現在802人、宮床小学校が50人です。小野小学校は来年、再来年、今の3年生、4年生、5年生ぐらいになると、その子供たちが中学校に来ると、400人を超える状況になるのではないのでしょうかね。ですから、どんどんふえる状況にあります。今、教育長がおっしゃられたとおりであると思いますし、子供がふえれば、ますます危険度が高まる状況下になりますので、早急な対策をお願いしたいと、このように思います。

それでは、3要旨目、駐車場の拡張の考えはということですが、回答を見ますと、200台は確保できるという状況下にあるようではありますが、確かに200台はとめられるのかなあというふうに思いますが、200台をとめるには、本来の駐車場という状況の中にとめるんでなくて、砂利も敷いていない、雑草がおがっている状況のところにとめて、果たして200台ぐらいとめられるのかなという私の思いではありますが、宮床中学校周辺、財産区の土地もありまして、旧校舎の東側には平らな場所があるんです。これは、当時宮床中学校が移転したときに、いずれ将来増築されるだろうということで、下のオカモトさんという家なんですが、代替で準備をして、土盛りをして平らになっている部分、どのぐらいありますか、相当数あるんですよ。そこは今眠ったままであります。そこに増築していただければよかったです、校庭のほうに増築、あるいは体育館も建設されたことによってグラウンドが狭くなったという状況であります。

これは言っても仕方ないことではありますが、いずれにしても駐車場スペース、さらには職員の今とまっている駐車場の南側、日本庭園があります。日本庭園ですね。これは、たまたま私らがPTA活動をしておったときに、もう30年、もっと前につくった日本庭園ではありますが、今見ますと、庭園のような状況ではありませんので、校長先生にもお話ししたんですが、あの庭園の場所を駐車スペースにしても相当数とめられ

るんでないかなというふうに思います。

これは、PTAとか、学校の了解も得なくてないのかなというふうに思いますが、いずれにしても、つくった方々に遠慮して、そういったこともなさらないでいるのかなあというふうにも思いますが、あのスペースだけでも50台、60台はとめられる面積でありますので、そういうところも考えの中に入れていただいて、少し200台とはいっても、何度も言うように、そういった駐車場としてのスペースではないと私は思っておりますので、駐車場としてのスペースを拡大、拡張していただきたいと思います。教育長、いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、ただいまのご質問ですけれども、確かに駐車場という部分について、学校という部分、そもそも学校というのは、ある程度駐車場はありますけれども、保護者の全ての車を確保するような駐車場というのは、なかなかないのが現状だと思います。

町内においても、大和中学校もそうですし、吉岡、小野についてもそんな状況で、やはり子供たちが歩いて登校するという状況があった場合には、保護者の方にもそのお願いをするという状況があります。ただ、宮床中学校さんにつきましては、答弁書にもあるとおり、大きな行事のときに、やはりたくさんの方々为学校に車でおいでになって、とめることになる。しかし、雨天時の場合にはなかなか厳しい状況があるということで、学校としてPTAと相談をしながら、バスを準備しながらというふうなことの報告を受けました。これは、今回初めて委員会のほうで把握した内容であります。

そういうこともございますので、宮床中学校については、子供たちが生活している場所と学校の場所、立地条件が他の学校とは異なりますので、一度学校から詳しい状況の説明を受ける中で、町として必要な対応をしていきたいなあというふうに現在考えておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

大須賀 啓君。

16 番 (大須賀 啓君)

町長休んでいるようですが、最後に町長に。

教育長の言わんとすることも理解しました。ただ、宮床中学校、学校用地が、駐車場にするスペースは十分あるんですよ。よその土地を買ってとか、山を崩してとかいうことでなくても、無駄なく、効率よく駐車場のスペースを考えれば、十分足りるほど、この図面を私は見ているんですが、十分確保できる、日本庭園も含めて。ああいう庭だったら、むしろないほうがいいですから。ぼうぼうとなっておりますよ。きのう私確認してきたんですが、私らがつくった庭でありましたが、もったいないといえどももったいないんですが、むしろ今の時代にふさわしくないのかなというふうにも思いますし、30年過ぎていきますからね。ですから、有効に駐車場スペースにとって、やっぱり父兄なり、来賓の方々が行事の際には心地よく駐車、とめられるようなスペースをつくっていただきたいなあというふうに思うんであります。

最後に町長、今の駐車場のスペース、町長が来たときは一番いいところにとめてもらうからね、ガードマンがついて。舗装のところ。

議長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

駐車場のあり方ということでございますが、今PTAのほうでもいろんな工夫をしてもらっていることについては感謝申し上げたいと思います。

いろんな場所があるということで、その庭園等につきまして、これまで議員さんたちがつくられたということだそうではありますが、そういったものでありますので、手をつけていいのかどうかということも、学校側とすればいろいろ考えておったところもあろうというふうに思います。そういった場所等について、いろんなご理解がいただけるのであれば、そういった方法も考えて、確保するというのも当然といえますか、ここにスペースができるとすれば、そういった有効な活用ということは考えていかなければいけないと思います。その辺につきましては、学校あるいはPTA、あるいはそういった関係した皆様方のご意見等も入れながら考えていって、一番有効な活用をしまいたいと、このように考えます。

議 長 (馬場久雄君)

大須賀 啓君。

16 番 (大須賀 啓君)

終わりにしますが、本当に駐車スペースも、人によってはレクリエーション広場の駐車場を利用して、あそこから歩いて中学校まで行っていらっしゃる方も大分見受けられますので、そういう意味では200台ということではありますが、200台とめて、行事をしているのはちょっと無理かなあというふうに思います。

いずれにしても、速やかにそういった整備をしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

一般質問を終わります。

議 長 (馬場久雄君)

以上で大須賀 啓君の一般質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は5日の午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後3時45分 延 会